

SHIGA BANK



# SHIGA BANK REPORT 2012

ディスクロージャー誌 2012  
本誌

滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト  
企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。



## ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

当行ならびに“しがぎんグループ”に対するご理解を一層深めていただくため、「ディスクロージャー誌2012」を作成いたしました。経営方針や最近の業績とあわせ、積極的に展開している取り組み等についてまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

東日本大震災の復興事業が本格化し、一部で景気回復に向けた明るい兆しも見え始めておりますが、当面の電力不足懸念や歴史的円高、欧州債務危機を背景とした海外経済の減速、加えて「中小企業金融円滑化法」が平成25年3月末に終了するなど、今後の動向については楽観出来ない状況が続いております。

このような中で、当行では「第4次長期経営計画」(期間:平成22年4月～25年3月)の最終年度を迎えました。3つのブランド戦略(「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)への取り組みを一層強化し、基本ビジョンである「“対話力”強化による更なる共存共栄」に全力を傾注し、地域経済の振興と持続可能な社会づくりを目指してまいる所存です。

今後とも、一層のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

取締役会長 **高田 紘一**

取締役頭取 **大道 良夫**



取締役会長  
高田 紘一

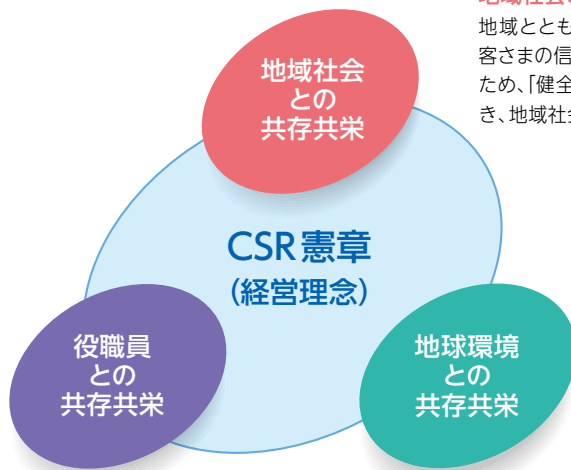


取締役頭取  
大道 良夫

行 是  
 自 分 に き び し く  
 人 に は 親 切  
 社 会 に つ く す

## CSR憲章(経営理念) (平成19年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



### 地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

### 役員との共存共栄

役員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

### 地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

## 滋賀銀行データ (平成24年3月31日現在)

名 称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.	従 業 員	2,324人
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号	店 舗 数	139カ店(うち代理店10カ店)
設 立	昭和8年10月1日		
総 資 産	4兆5,031億円		
預 金 残 高	4兆0,990億円(譲渡性預金含む)		
貸 出 金 残 高	2兆7,500億円		
資 本 金	330億円		

## CONTENTS

ごあいさつ  
 頭取メッセージ  
 第4次長期経営計画  
 しがぎん「この1年」

### 地域社会との共存共栄

#### 法人のお客さまへ

- 10 お取引先のライフサイクルにあわせて
- 14 お取引先の確かな成長のために～経営支援～
- 16 海外ビジネスのサポート

#### 個人のお客さまへ

- 18 ライフステージに合わせた商品・サービスの提供
- 22 CS(お客さま満足度)の向上を目指して
- 24 CSRの取り組み
- 26 CSRトピックス

### 自己責任経営の実践

- 28 コーポレート・ガバナンス
- 30 リスク管理体制
- 35 コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み
- 36 安心してお取引いただくために
- 38 IT戦略
- 40 円滑な事業継続に向けて(BCP)
- 41 地域密着型金融の取り組み

### 42 平成24年3月期決算概要

### 48 コーポレート・データ

当行の銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)は、「SHIGA BANK REPORT 2012」(本冊子)と別途作成している「別冊財務データ・パーゼルⅡ第3の柱開示編」により構成されています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、「SHIGA BANK REPORT 2012 財務データ・パーゼルⅡ第3の柱開示編」(当行本支店店頭で縦覧及び当行ホームページ <http://www.shigagin.com/> に掲載)を併せてご参照ください。

## 頭取メッセージ

### 1.平成24年3月期決算

東日本大震災やタイ大洪水が経済に深刻な影響を及ぼすなど、平成23年度は日本経済にとって激動の1年となりました。そのような状況下、当行は第4次長期経営計画「～NEXT STAGEへの挑戦～“対話力”強化による更なる共存共栄を目指して」(平成22年4月～平成25年3月)に積極的に取り組みました。その結果、預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は4兆506億円、貸出金の期中平均残高は2兆7,164億円と共に前期比増加し、経常利益158億円(前期比70億円増加)、当期純利益73億円(前期比35億円増加)の増益決算となりました。

これは、地域社会・地域経済との共存共栄を目指し、厳しい経済状況の中でも自社の成長や経営改善にご努力されるお取引先と手を携えて、地域金融機関として求められる「コンサルティング機能」の発揮に最大限努めた結果、

当行の経営課題の一つである「与信コスト」の大幅な削減を図れたことが大きな要因と言えます。長引く円高や電力不足懸念など、経営を取り巻く環境は楽観出来ない状況にあり、今後ともお取引先の経営支援の体制強化を図ってまいります。

一方、低金利が長期化していることから業務粗利益の減少が続いていることは主要な課題であると認識するとともに、引き続きその改善に取り組んでまいります。

### 2.第4次長期経営計画の“仕上げ”の年

展開中の第4次長期経営計画は最終年度(平成24年度)、“仕上げ”の年を迎えました。与信コストの減少に一定の手応えが得られた今こそ、“守り”から“攻め”への転換を図るとともに、「お取引先の成長なくして当行の成長なし」を合言葉に、地域社会との「共存共栄」への取り組み



取締役頭取  
大道 良夫

を強化して「収益力強化」を実現し、第4次長期経営計画の達成に努める所存です。

具体的には、「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」の「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」の取り組みを一層強化して、同計画の基本ビジョンである「“対話力”強化による更なる共存共栄」を更に推し進めてまいります。

### 「ネットワークのしがぎん」

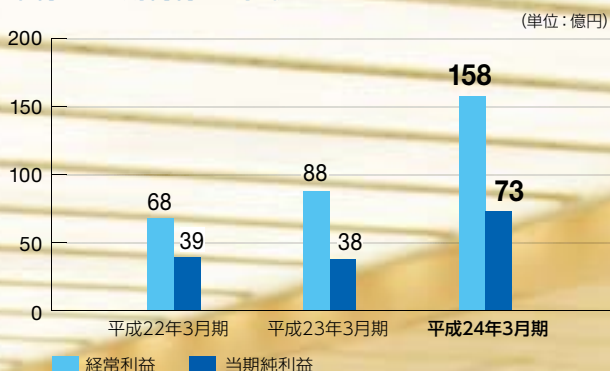
当行の店舗網の活用とビジネスマッチングを中心としたソリューション提案により、お取引先の営業展開拡充を支援しております。「エコビジネスマッチングフェア2012」を平成24年7月11日に開催。「環境ビジネスに取り組み

れるお取引先と環境ビジネスに関心をお持ちの企業を結ぶ“場”を当行が提供して新しい事業展開の支援を」との願いを込めて毎年開催し、今年で5回目となりました。今回はメインテーマの「環境」に、新たに「医療・介護・健康」分野を加え、幅広い業種のお取引先にご出展いただき、活発な商談が繰り広げられました。

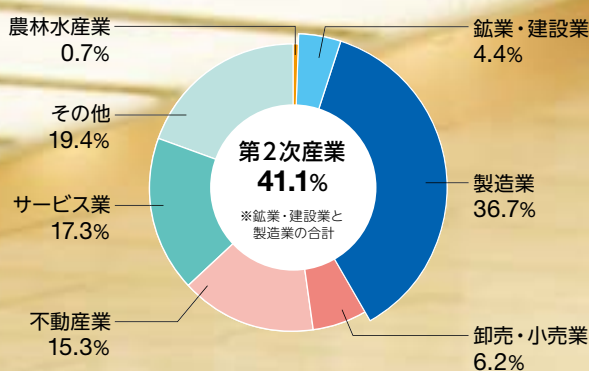


# NEXT STAGE

### 経常利益・当期純利益の推移



### 県内総生産の経済活動別構成比(名目)



出所：平成21年度滋賀県民経済計算

大河ドラマ効果で盛り上がる「観光」分野も加え、強みである製造業と新しい成長分野の融合により、それぞれのお取引先のビジネスをつなぎ・起こし、ニュービジネスへの展開を図ることで、新たな成長に向け取り組んでまいります。

### 「アジアに強いしがぎん」

平成24年2月9日、近畿地銀で初の東南アジア拠点として「バンコク駐在員事務所」を開設しました。タイには日系企業約6,000社が進出し、当行お取引先も158社（平成24年3月末）がビジネスを展開されています。タイは社会が安定し、進出に伴うリスクが低く、一層の経済発展が期待されることから、今回の事務所開設を決めました。

本部アジアデスクを核として、近畿の地方銀行で唯一の海外支店である香港支店、上海駐在員事務所、新設のバンコク駐在員事務所を結ぶネットワークにより、お取引先のアジアビジネス展開をサポートしております。

一方、香港支店では平成24年3月、日本の地方銀行として初めて、中国本土でビジネス展開の現地法人に向けて人民元建て融資を実行しました。中国現地法人の資金調達手段は、人民元マーケットの拡大と中国本土の規制緩和により、更に多様化していくと考えられます。

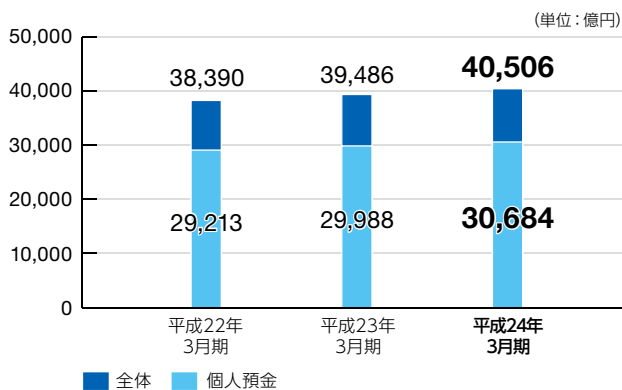
当行は、「アジアに強いしがぎん」として取り組みを一層強化してまいります。



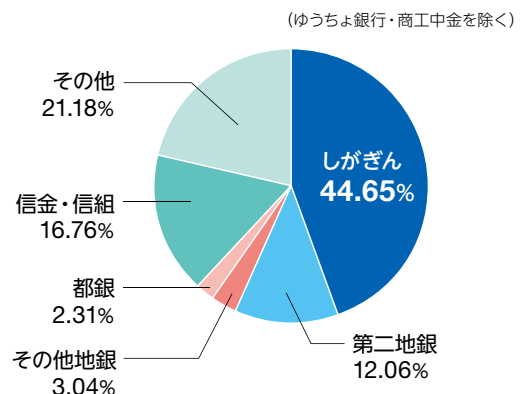
バンコク駐在員事務所の開設を祝ってテープカット



### 預金等（譲渡性預金含む）期中平均残高



### 預金残高「滋賀県内シェア」(平成23年9月末現在)



## 「CSRのしがぎん」

東日本大震災に伴う原発事故により全国的な電力不足懸念が続いており、節電への取り組み要請にお応えすることは、まさに企業の社会的な責任であると考えます。平成23年夏、関西電力から、前年比15%の節電要請(関西広域連合では通常時5%、ピーク時10%の節電目標)がありました。当行ではお客さまのご理解、ご協力のもと、営業店等の照明の削減や空調の28度設定、事務機器類での消費電力削減、館内の自動販売機やエレベーターの使用制限など、様々な節電に取り組みました。その結果、ピーク時で前年比の15%を上回る15.8%の節電となりました。加えて、温室効果ガス削減にもつながることから、1年を通して節電に取り組み、平成23年度においては、前年度比9.6%の電力使用量削減を図ることも出来ました。

節電とあわせ、地球温暖化防止、生物多様性保全の問題も“待ったなし”の状態が続きます。当行は、「環境」「福祉」「文化」を3本柱として、「CSRのしがぎん」の取り組みを続けてまいります。

## 3. 創立80周年に向けて

当行は、平成25年10月1日、「創立80周年」を迎えます。昭和8年10月1日、当時、県内の2大銀行だった「百州三銀行」と「八幡銀行」が合併して滋賀銀行が誕生しました。以後、滋賀県を中心とするお客さまからご信頼を頂戴し、預金及び貸出金とも順調に増加を続け、現在の滋賀銀行に育てていただきました。

当行は、伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を受け継いだ行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を昭和41年に制定しました。また、この行是を原点とする経営理念「CSR憲章」を平成19年4月に制定、「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄を掲げています。

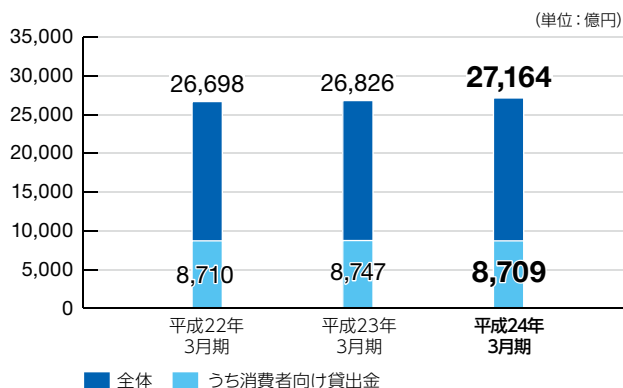
平成24年度は、全行あげて今次長期経営計画のメインテーマである「NEXT STAGE」即ち“更なる共存共栄”の実現に向け、今年のキーワード「挑戦」を続け、創立80周年の“新しい舞台”を迎えたいと存じます。

## ～NEXT STAGEへの挑戦～

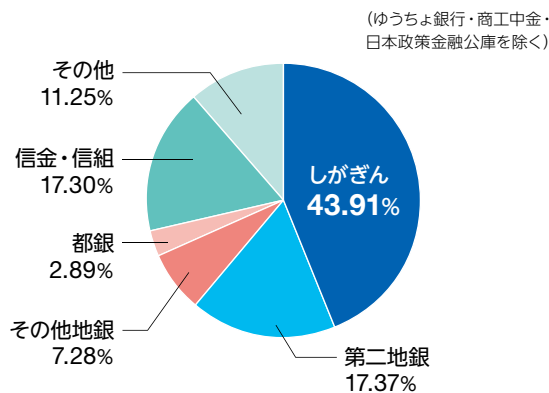
“対話力”強化による更なる  
共存共栄を目指して

# NEXT STAGE

### 貸出金 期中平均残高



### 貸出金残高「滋賀県内シェア」(平成23年9月末現在)



# 第4次長期経営計画

当行では、より強靱な体質で持続的な成長を遂げ、地域社会とともに進化するために「高い付加価値を提供できる金融サービス業」の実現を図ってまいります。

この目標達成のため今次長期経営計画では、前計画の「3つのブランド戦略」の一つであった「知恵と親切の

しがぎん」を一段上の理念と位置づけました。そのうえで、新戦略として「ネットワークのしがぎん」を加え、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」とともに3項目からなる「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」を構築しました。

## トップライン強化

### (法人部門)

お取引先の企業価値向上を目的に、ビジネスマッチングをはじめとするソリューション活動や、「環境・観光」を中心とする分野での新しい**商流構築のコンサルティング機能**を充実いたします。このような取り組みで総合的な金融取引を推進し、地域での存在感を高めてまいります。

### (個人部門)

資産形成や運用に関するコンサルティング機能の充実など、リテール戦略を強化し、「しがぎん**ネットワーク(店舗網、グループ、商品)**」を有機的に活用し、お客さまへのサービスと利便性の向上を図ってまいります。

### (店舗戦略)

多様化するお客さまのニーズに対応した店舗網を構築するため、県内を中心に店舗のあり方を見直し、従来からのバンキング業務に加え、コンサルティング業務の充実を図るとともに、地域特性、店質を最大限に発揮する「**機能特化型店舗**」の展開を図ってまいります。

また、成長マーケットへの戦略的展開として、平成23年6月に大阪北法人営業部を梅田支店内から新大阪駅前に移転いたしました。今後も更なる運用力強化を行うとともに、当行が有するブランド力、情報力を十分に発揮できる滋賀・京都の隣接地域へ進出する「**にじみ出し戦略**」を引き続き展開いたします。

## 第4次長期経営計画

平成22年4月～平成25年3月(3年間)

### 基本ビジョン ～ NEXT STAGEへの挑戦～ “対話力” 強化

#### ● トップライン強化戦略

### 高い付加価値を提供できる金融サービス業の実現

《3つのブランド戦略》  
～知恵と親切の提供～

ネットワークのしがぎん

アジアに

「エリア営業体制」から地域の顧客ニーズに

#### 【営業戦略】

地域密着の徹底による収益力強化  
顧客接点重視の営業活動

#### 《法人部門》

お取引先の企業価値向上を支援…「商流を起こす・つなぐ」  
●ビジネスマッチングをはじめとしたソリューション活動  
●「環境」「観光」に代表される新しい商流構築の支援  
➡ 質を伴った量の拡大  
リスクベアード・プライミングの実践

#### 《個人部門》

しがぎんネットワークでお客さまへのサービスと利便性を向上  
●コミュニケーション接点の強化  
・個人預金の獲得増強  
・流動性比率の向上  
・総振、年金、決済口座の推進  
・住宅ローンの推進  
・資産運用コンサルティング能力の向上

#### 【現場力の強化】

戦略に基づいた人員配置  
●各店別コア人員+戦略的人員の適正配置

#### 店舗コンセプトの明確化

《県内店舗》 《県外店舗》  
・地域シェアの維持拡大  
・非価格競争力の確立  
・にじみ出し戦略の浸透  
・新たな展開の検討

#### エリア内店舗機能の再構築

#### アジア戦略

●海外拠点と連携し、お取引先の  
アジアビジネスを積極的にサポート  
●海外との商流の創出

「FIRBの実践的活用」  
基礎的・内部的付手添

有価証券運用力の強化

#### CSR

●「エコ・ファースト企業」として「環境金融」の推進 ●環境ビジネス支援  
●ISO 26000 (SR規格) 導入

#### ● 生産性の向上

##### システム投資の可視化

●投資効果を考えた  
コストの総称管理  
●情報系システムの活用  
●電子記録債権への  
取り組み

##### 店舗の効率化

●フルバンキングから機能特化型店舗へのシフト  
●効率的な店舗網の構築  
**本部機能の見直し**  
●各店別コア人員の検討と再配置(変化に合わせた柔軟な人員体制)  
●本部行員の能力開発

##### 事務低コスト化の実現と 事務品質の向上

●BPRの完遂  
●営業店の業務フロー再構築  
●融資事務フローの見直し  
●グループ会社へのアウトソーシング

長計推進委員会

〈長計推進チーム〉

戦略的人員配置検討チーム

《CSR憲章(経営理念)》

地域社会との共存共栄

## 生産性の向上

業務の見直しと効率化、グループ会社へのアウトソーシングなどで事務コストの低減と事務品質の向上を図るとともに、営業力を強化した総合的な生産性の向上を実現してまいります。

今次計画では3つのブランド戦略を展開するとともに、  
 具体的施策として、①トップライン強化②与信リスクのコントロール③生産性の向上④人材育成に全力で取り組んでいます。

金融環境が激変する中で、地域社会とともに進化を遂げ、  
 より強靱な体質で持続的な成長を果たすために

## による更なる共存共栄を目指して

### 与信リスクのコントロール戦略

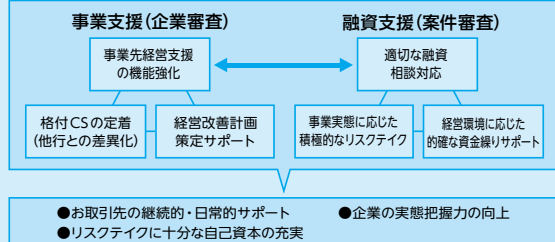
お取引先の企業価値向上 ↔ 当行の存在価値向上

強いしがざん

CSRのしがざん

応える「エリアマネジメント」へ

リレーションシップバンキングの実践 ～お取引先の成長なくして当行の成長なし



- CO<sub>2</sub>排出量の削減
- 生物多様性保全への取り組み(PLB格付BD)

- CSの向上
- 顧客目線でのサービスの充実

### 挑戦指標

- ・Tier1比率(連結) ...9.0%以上
- ・ROE(連結) ...3.5%以上
- ・OHR(単体) ...65%以下
- ・CO<sub>2</sub>排出量 ...25%削減(2006年度比較)

コンプライアンスへの取り組み

内部監査の高度化

## 挑戦指標

今次長期経営計画に掲げた戦略を着実に実施することにより、以下の挑戦指標の達成を目指しています。

計画の最終年度となる平成24年度には挑戦指標を達成できるよう、全力で取り組んでまいります。

項目	平成25年3月末目標	平成24年3月末実績
Tier1比率(連結)	9.0%以上	9.42%
ROE(連結)	3.5%以上	3.43%
OHR(単体)	65%以下	67.72%
CO <sub>2</sub> 排出量	25%削減(2006年度比較)	58.29%削減*

\*排出権の購入によるカーボンオフセット効果30.63%の削減を含みます。

## 与信リスクのコントロール

共存共栄の理念のもとに"対話"を通じた営業活動を展開して相互理解を図り、お取引先の企業価値向上を積極的に支援いたします。具体的には、「格付コミュニケーション・サービス」の提供や「経営改善計画」策定のサポートなどで、お取引先の企業価値向上に注力してまいります。

### グループ戦略

- 総人員の効率的な配置
- グループ連携の強化
- グループ全体での新たなビジネスの展開
- 新たな職務開発

### 人材育成

- 地域社会に貢献できる人材の育成
- 女性キャリアサポート体制の強化
- 部下育成・マネジメント能力の強化
- 若手行員の早期育成
- 中堅行員の能力開発の強化
- 潜在能力を引き出す人員配置
- ワークライフバランスの実現(職制見直し等)

国際会計基準(IFRS)対応

IRの充実

経費管理体制再構築チーム

システム活用検討チーム

融資BPR推進チーム

役職員との共存共栄

地球環境との共存共栄

## 人材育成

多様化、高度化するお客さまのニーズに的確にお応えするためには、「人材育成」が極めて重要となります。地域社会との更なる共存共栄を図るため、お客さまとの対話を通じてニーズに適切し、付加価値の高い金融サービスを実践する人材の育成に取り組んでまいります。

# しがぎん「この1年」

## パーソナル

### 「大藪パーソナル」を開設

大藪支店を平成24年4月、新築移転するとともに、休日にも営業する住宅ローンのご相談窓口「しがぎんプラザ」や総合的な資産運用のご相談にお応えする「パーソナル出張所」と同様の機能を支店内に設置しました。当行として初めての試みで、お客さまとの接点を大切に、との願いを込めました。「3つのブランド戦略」のひとつ「ネットワークのしがぎん」の一環です。(P19ご参照)



### 多様なニーズにお応え

お客さまの多様な資産形成・運用ニーズにお応えするため、『しがぎん』ネット投信（P19ご参照）の取り扱いを平成23年10月、開始しました。また、金融機関で初めて「観光事業」のみを投資対象とした「滋賀の魅力発信ファンド」（P13ご参照）を、平成23年5月に新設しました。

一方、お客さまの利便性向上を願って平成23年3月にローソンATM及びイーネットATMとの連携を開始、平成24年1月にはイオン銀行との利用手数料を相互に無料化いたしました。「ネットワークのしがぎん」としてサービスの拡大に努めております。

## 商品・サービス

## 環境ビジネス

### お取引先を多彩にサポート

『しがぎん』エコビジネスフォーラム2012「サタデー起業塾」を6月に開講しました。「環境」「医療・健康」「地域活性化」「ネイチャー・テクノロジー」の多彩なテーマでビジネスの可能性を探ります。「サタデー起業塾」は平成12年度から毎年開催し、平成23年度までの“卒業生”はのべ1,705人にのぼります。(P11ご参照)

一方、環境に特化した交流と商談を、との願いを込め、『しがぎん』エコビジネスマッチングフェアを毎年開催しています。毎回盛況で、環境ビジネスへの関心の高さを示しています。(P12ご参照)



第4次長期経営計画(3カ年)2年目の平成23年度は、「高い付加価値を提供できる金融サービス業の実現」を目指し、「3つのブランド戦略」を基本に、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスの開発・提供、店舗のリニューアルやお取引先のアジアビジネス展開のサポートのほか環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)の追求など、多面的な活動に全行あげて取り組んでまいりました。そして、最終年度であります平成24年度は、同計画の達成を目指して取り組んでおります。

## 海外拠点

### 「バンコク駐在員事務所」を開設

東南アジア経済の中心地・タイの首都バンコクに平成24年2月、駐在員事務所を開設しました。香港支店、上海駐在員事務所に続く当行3番目の海外拠点の誕生です。「アジアに強いしがぎん」の一環として、経済発展著しい東南アジア地区の最新の経済情報を収集し、本部アジアデスクと香港、上海の2拠点との緊密なネットワークでお取引先のアジアビジネス展開を迅速、的確にサポートしてまいります。(P17ご参照)



### 地銀初の中国本土向け 人民元建て融資

当行は地銀初の中国本土向け人民元建て融資を平成24年3月、実行しました。当行が近畿地銀で唯一の海外支店・香港支店を有する優位性を生かし、今回、日系企業の中国現地法人向け融資が実現しました。中国現地法人の資金調達手段はますます多様化するものと思われます。今後とも、当行はお取引先のアジアビジネス展開をサポートしてまいります。(P17ご参照)

## 人民元融資

### 「いきものにぎわい企業活動コンテスト」 で最高賞

当行は平成23年10月、「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」で農林水産大臣賞(一般部門最高賞)を受賞しました。同コンテストは、生物多様性の保全・再生に取り組む企業・事業者を顕彰するもので、当行役職員あげての琵琶湖畔での「ヨシ刈り」や「外来魚駆除釣り」、「ニゴロブナ・ワタカ放流事業」など「CSRのしがぎん」としての環境保全活動を評価していただきました。(P25ご参照)



## CSR

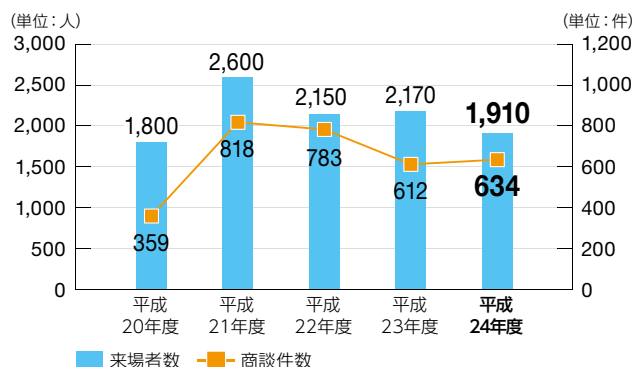


# 「ネットワークのしがぎん」、お取引先の更なる成長と地域経済の活性化に努めます。

当行は、お取引先に対しまして、日常の経営相談に加えて、創業期・成長期・成熟期それぞれの「ライフサイクル」に応じた経営課題の解決策をご提案する「ソリューション営業」を展開しています。

高い付加価値を提供できる金融サービス業を実現するための取り組みであり、お取引先との一層の「共存共栄」を図ってまいります。

エコビジネスマッチングフェア 来場者数・商談件数



1 2 3 4 1,910名が来場され、盛況だった「エコビジネスマッチングフェア2012」(平成24年7月11日、琵琶湖ホテル)



## 「ニュービジネス」を育成

「ニュービジネス(=新規事業)」育成のため、営業統轄部ビジネスサポート室を中心に①ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」の事務局として産学官連携、産産連携を推進する②ニュービジネスに取り組む企業への支援・相談業務を行う③「サタデー起業塾」を開講し、ニュービジネスのヒントを提供するなど、幅広く活動しています。

### サタデー起業塾

環境や医療、観光、地域活性化などのテーマに沿って各分野の最新動向や大学のシーズ(新事業のアイデアやコンセプト)、具体的な取組事例(ベストプラクティス)を紹介、旺盛な起業家精神を支援しています。

13年目の平成24年度「サタデー起業塾」を6月にスタートしました。テーマを「グリーン&ライフ イノベーション～ジャパンブランド(環境技術・文化)の創造～」とし、平成25年2月までに5回、毎回土曜日に開講します。

## しがぎん野の花賞

平成23年度「しがぎん野の花賞」として5企業に総額50万円を贈呈、これで、同賞創設(平成15年)以来の累計は68先、総額680万円となりました。

「しがぎん野の花賞」は、産学官(産産含む)連携でニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、当行創立70周年を記念して創設しました。



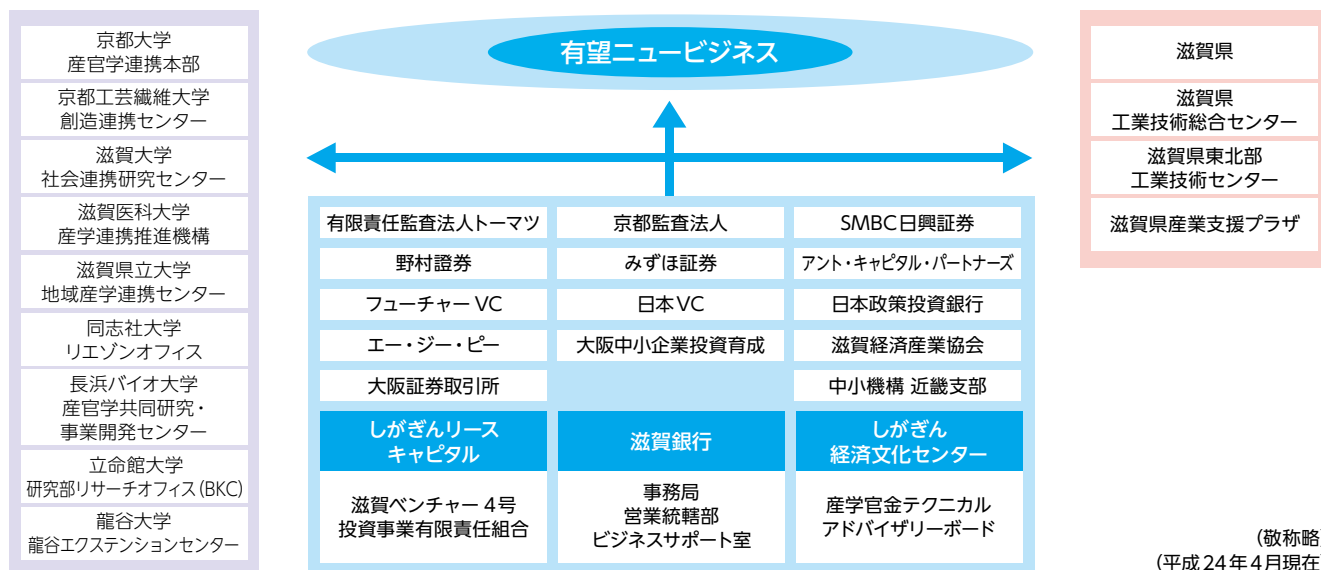
野の花賞贈呈式

## しがぎんニュービジネスサポート資金

起業家の皆さんの多様な資金ニーズに迅速にお応えするため、3,000万円を上限として無担保でご融資する「しがぎんニュービジネスサポート資金」を取り扱っています。

平成24年3月末現在の融資実行累計は96件、21億4,300万円にのぼっています。

## しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



### 産学官金テクニカルアドバイザーボード

安田昌司(滋賀県立大学 地域産学連携センター 教授)  
牧野圭祐(京都大学 産学官連携本部 本部長)  
中谷吉彦(立命館大学 産学官連携戦略本部 副本部長)

田嶋邦彦(京都工芸繊維大学 創造連携センター センター長)  
和田隆博(龍谷大学 龍谷エクステンションセンター センター長)

## お取引先のライフサイクルにあわせて

		企業のライフサイクル別アプローチ				
		創業期	成長期		成熟期	転進期
企業の主な課題と解決策	課題	資金調達 営業力強化	規模の拡大 社内体制の整備		経営革新 主力商品見直し	売上減少 経営者の生活の保障
	解決策	情報収集 販路開拓	営業拠点拡大 財務対策	人材の採用・育成 販路開拓	二次創業 後継者育成 財務対策 後継者への承継	新事業立ち上げ 事業の売却 事業資産の売却
事業のソリューション		ビジネスマッチング(売り) ニュービジネス支援 産学官・金連携 公的サポート活用支援	ビジネスマッチング 海外進出サポート 公的サポート活用支援	M&A(買い) 貿易取引サポート	ビジネスマッチング 海外進出サポート 貿易取引サポート 公的サポート活用支援 M&A(買い)	ビジネスマッチング M&A(売り)
財務のソリューション			クーポンスワップ・ 通貨オプション 販売先開拓・ 与信管理支援	温室効果ガス・ 光熱費削減支援 クーポンスワップ・ 通貨オプション	利益平準化 ソリューション 販売先開拓・ 与信管理支援	
資産のソリューション			企業不動産戦略 支援(買い) BCPサポート	事業承継対策 資産承継・ 信託代理店業務 BCPサポート	企業不動産戦略 支援(活用) 在庫・動産ソリューション 企業年金	資産承継・ 信託代理店業務 企業不動産戦略 支援(売り) 在庫・動産ソリューション
経営改善支援のソリューション			格付コミュニケーションサービス	企業経営支援 経営改善計画 の策定サポート 弁護士、公認会計士 税理士、コンサル会社等 外部専門家との連携	企業再生支援 中小企業再生 支援協議会の活用 動産担保融資(ABL)の活用 DDS、DES活用 による金融支援	事業再生支援 第二会社方式 事業再生型M&A 債権譲渡 民事再生 事業承継

### ビジネスマッチング

企業同士の「シーズ」(新事業のアイデアなど)と「ニーズ」のマッチングによる新しいビジネスの流れ、「商流」の創出を支援するため、「**ビジネスマッチングサービス**」を行っています。

広域地銀として培ってきた幅広い企業ネットワークを活用し、法人・個人事業主の皆さまのご要望に応じて、当行支店網を駆使してご要望に沿った企業を選択、紹介候補先としてご提案、お取引先の業績向上をサポートしています。

### 「エコビジネスマッチングフェア2012」を開催

環境に特化した商談会「エコビジネスマッチングフェア2012」を、平成24年7月11日に開催。今年で5回目です。

新エネルギー・省エネルギー、リサイクル、環境土木建築など6テーマに87社が出展、1,910名以上の皆さまが来場され、熱心に商談が繰り広げられました。参加したお取引先からは、「新しいビジネスパートナーが見つかった」「次回も参加したい」と好評でした。

### BCPサポートコンサルティング

当行は、「**BCP(事業継続計画)策定コンサルティング**」を行っています。

大規模地震など災害発生時に被害を少なくするとともに、事業の早期復旧を目指す「**事業継続計画書**」の策定をサポートするもので、お取引先の事業基盤の強化を図ります。



### 医療開業・経営サポート

医療・介護分野のお取引先向けに、開業前は開業候補地の不動産情報の提供や資金調達のご相談、開業後は医療法人設立や医業承継(事業承継)などの支援をしています。

## 事業承継サポート

自社株の承継や分散した株式の整理、事業用資産を含めた経営者の相続対策などの経営課題について、経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャルプランニング技能士の資格を有する行員が最適な対策をご提案します。

## M&Aサポート

「後継者問題」など、経営課題を解決するためにお取引先が取り組まれる「M&A（企業の合併・買収）」をサポートしています。「企業存続のために経営を譲りたい」「発展のために企業を譲り受けたい」といったお取引先のニーズに応じて、情報提供や専門スタッフによるアドバイザー業務を行っています。

## 「滋賀の魅力発信ファンド」

「観光事業」を投資対象とした「滋賀の魅力発信ファンド」に取り組んでいます。「滋賀」の「自然」、「食」、「歴史」、「産業」などの地域資源を「観光」と融合させ、地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスの開発・提供に取り組む事業者を支援するものです。

## お取引先の「環境経営」をお手伝い

環境や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠です。当行は、企業経営に環境保全を取り込んだ「環境経営」に取り組まれるお取引先を支援しています。

### 「しがぎん琵琶湖原則(PLB)」

お取引先と手を携えて、琵琶湖をはじめとする地球環境を守るため「しがぎん琵琶湖原則(PLB=Principles for Lake Biwa) (以下、PLB)」を策定し、この原則への賛同をお取引先に広く呼びかけています。

### PLB格付の実施

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づいて、独自の評価基準により5ランク(L1~L5)の環境格付の評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

## PLB格付BD

お取引先の生物多様性保全に向けた活動の支援を、との願いを込めて、当行独自の生物多様性格付を行っています。

格付は「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」の取り組みについて一定の指標により測定・評価します。



## 琵琶湖原則支援資金(PLB資金)

環境や生物多様性の保全に取り組まれるお取引先へのご融資には、取組状況を把握して決定した「PLB格付」と「PLB格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成24年3月末現在の同資金の融資実行累計は1,102件、総額255億円となりました。



## カーボンニュートラルローン「未来よし」

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流事業の資金として拠出しています。





お取引先のニーズや事業課題を共有し、課題を解決するため、経営改善計画策定のサポートや外部機関との連携による経営支援を行っています。

「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を強化し、お取引先の発展をサポートすることで、「地域社会との共存共栄」の実現に努めています。

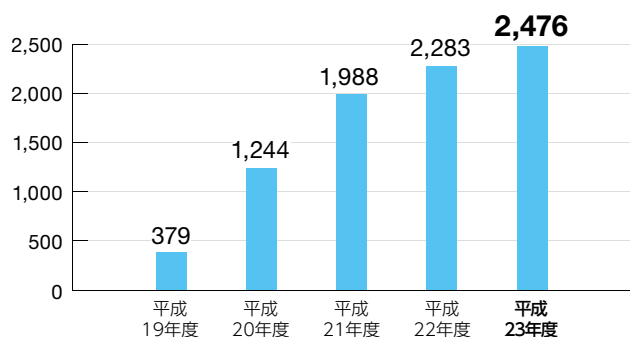
## 格付コミュニケーション・サービス

当行では「企業格付」を、お取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を総合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の永続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。

具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

格付コミュニケーション・サービスの実施先累計 (単位: 社数)



■ 格付コミュニケーション・サービスを実施したお取引先

同サービスを平成19年8月の開始から平成24年3月までの間、合計2,476先のお取引先に対しまして、のべ6,223回実施しました。

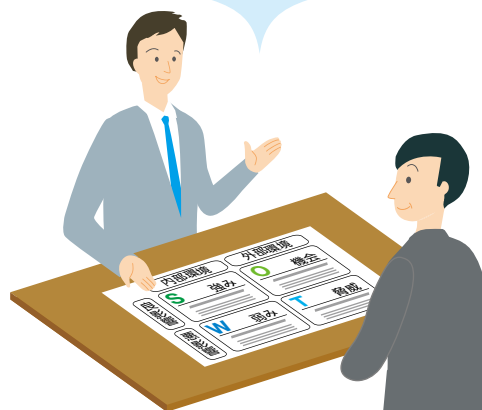
## 経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策の一つとして、「**経営改善計画**」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

### 格付コミュニケーション・サービスの位置づけ

#### 経営改善支援ソリューション (事業再生・再構築をサポート)

事業課題やお聞きした将来ビジョンをもとにサポートを行います。



### 格付コミュニケーション・サービス

～格付をものさしにお取引先のニーズや事業の課題を共有化～

#### 事業支援ソリューション (事業の発展・強化をサポート)

お取引先のニーズに合ったご提案・サポートを行います。

## 「ご相談シート」でフォローアップ

中小企業金融円滑化法の施行(平成21年12月4日)以降、条件変更をお申込みいただき、経営改善計画をこれから策定されるお取引先には、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「ご相談シート」を活用しています。同シートを基に将来的な事業展開についてご相談に応じるとともに、課題を共有し、お取引先の業績改善に向けて取り組んでいます。

## お取引先の企業経営をバックアップ

業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部「**企業経営支援室**」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営を支援しています。



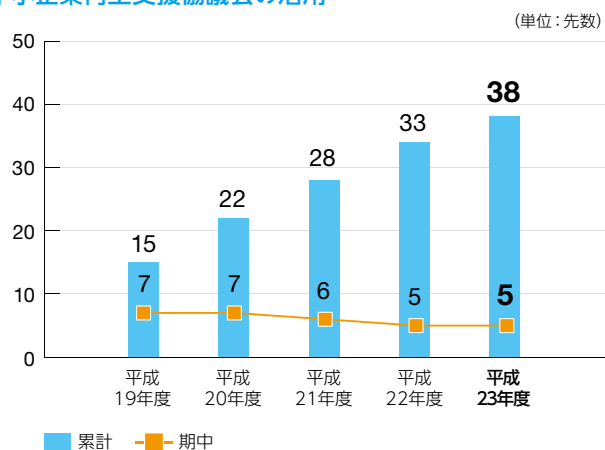
お取引先の状況について専門スタッフが話し合う

## 抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS(デット・デット・スワップ)などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。

金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である**中小企業再生支援協議会**等と連携を強化し、お取引先の再生に全力をあげています。

## 中小企業再生支援協議会の活用



※中小企業再生支援協議会の活用とは、滋賀県中小企業再生支援協議会が受付した案件の中で経営改善計画の策定が正式に決定されたものをカウント

## 債務者区分が改善(ランクアップ)

これらの取り組みの結果、平成24年3月までにお取引先142先の債務者区分が改善(ランクアップ)しました。

事業再生は、息の長い取り組みであり、成果がすぐに表れる性質のものではありませんが、今後とも「知恵と親切の提供」に注力します。

## お取引先のバックアップ体制を強化

当行では、営業店と審査部、営業統轄部の専門スタッフが、お取引先のご要望やライフサイクルに応じた「**事業支援**」や「**経営改善支援**」に積極的に取り組んでいます。

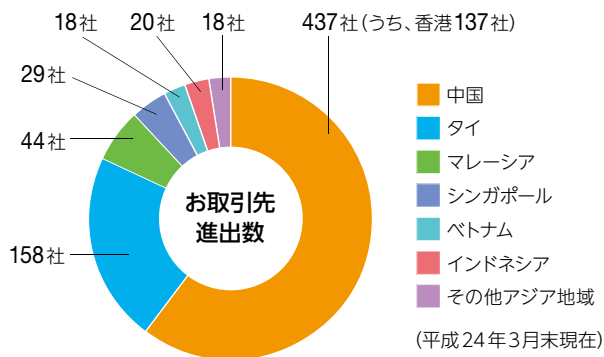
具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や、組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などを行っております。

また、審査部内の「**企業経営支援室**」を増員するなど、経営支援の体制を一層強化しています。



# 「アジアに強いしがぎん」、 お取引先の海外進出を力強くサポートします。

お取引先の東南アジアを中心とする海外への進出が加速しています。当行は、海外進出がお取引先の一層の事業発展、更には地域経済の活性化につながるものと考え、今後ともお取引先の海外展開をサポートしてまいります。



1 東南アジアの貿易拠点として発展するバンコク

2 上海・外灘(バンド)から浦東新区を望む

3 国際色豊かな香港の街中

## ASIA NETWORK



## 1 BANGKOK



## 2 SHANGHAI



## 3 HONG KONG



## バンコク駐在員事務所を開設

タイの首都・バンコクに平成24年2月9日、「**バンコク駐在員事務所**」を開設しました。東南アジア地域での駐在員事務所開設は近畿の地方銀行で初めてです。

開設理由は①タイは中国に次いで当行お取引先の進出数が多く、今後も新規進出が見込まれる②タイはFTA（自由貿易協定）により、今後ますます輸出拠点としてのポジションが高まる、などです。

バンコク駐在員事務所では、最新の現地経済情報を収集・分析し、本部アジアデスク、香港支店、上海駐在員事務所との緊密なネットワークでお取引先にご提供します。

主な活動は①東南アジア諸国への進出、投資などを計画されているお取引先へのアドバイス②現地法人設立のご支援③タイを中心とする東南アジアの金融市場の動向調査、などです。



バンコク駐在員事務所が入居するビル

## 中国本土向け人民元建て融資を実行

香港支店では平成24年3月1日、全国の地方銀行で初めての「**中国本土向け人民元建て融資**」を実行しました。

中国では近年、人民元建て取引の規制緩和が進んでいます。これを受けて、当行お取引先の中国現地での資金調達ニーズの高まりにお応えするため、今回の取り組みとなりました。中国現地法人の資金調達は、人民元マーケットの拡大と中国本土の規制緩和により、今後ますます多様化すると考えられます。

### 滋賀銀行の人民元建てサービス（法人向け）

日本国内  
本支店

人民元建て決済  
(仕向・被仕向送金、外貨預金)

香港支店

人民元建て決済(仕向・被仕向送金、外貨預金、  
為替予約など)、人民元建て融資

## 海外進出サポート

本部アジアデスク、香港支店(平成5年開設)、上海駐在員事務所(平成15年開設)、バンコク駐在員事務所は連携して、お取引先のアジアビジネス展開をお手伝いしています。

「海外進出アドバイザー業務」、現地法人の「運営相談」、海外進出の「進路相談」、海外での「ビジネスマッチング」など、平成23年度のアジアデスク・海外拠点によるお取引先へのサポートは1,142件にのぼっています。

## 上海で商談会を開催

当行は平成23年9月6、7日の2日間、日本の地方銀行や地方自治体など共同で、「**日中ものづくり商談会@上海2011**」を開催しました。

中国最大規模である本商談会は、中国で部材調達や販売拡大を図りたい日本の製造業者500社が出展し、中国企業向けにPR活動や商談を行いました。2日間で4,800社8,600人が来場され、15,000件の商談が展開されました。



多くの来場者でにぎわう商談会、活発な商談が行われた

## 中国での販路開拓のお手伝い

富裕層を中心に消費拡大が続く中国で「モノを売ってみたい」といったお取引先のニーズにお応えするため、中国のオンラインショッピングモール「銀聯在線商城日本館」への出店をサポートするサービスを行っています。



# サービス・商品を拡充し、豊かな暮らしをサポートします。

「お客さまの豊かな暮らしのサポートを」との願いを込め、お客さまの将来ビジョンなどライフステージにあわせた商品やサービスの提供に努めています。



将来の目的にあわせ、少額から貯蓄

● 積立型商品(自動積立定期預金・投信積立など)

● 退職金スペシャル定期

資産運用  
保険

● 定期預金(エコプラス定期など)

● 年金定期

● 資産運用アドバイザー・パーソナル出張所による資産運用相談

● 保険コンサルティング(各種保険の見直し、医療保険・がん保険の取り扱い)

個人  
ローン

● 住宅ローン

● リフォームローン

● 無担保ローン

決済  
サービス

● 給与振込

● 年金受取

STIOが便利でお得



インターネットバンキングと提携コンビニATMの利用でますます便利に

「しがぎん」で年金受取すればいろいろなサービスが



## 「大藪パーソナル」をオープン

お客さま一人ひとりのニーズをお聞きし、お応えするための個人特化型営業拠点「大藪パーソナル」を平成24年4月23日、開設しました。大藪支店の新築移転にあわせて開設したもので、県北部地域では初めてです。これで、「パーソナル」は草津、南草津とあわせて3カ所になりました。

各「パーソナル」では、お客さまにくつろいでご相談いただける専用ブースを設けるとともに、ご多忙のお客さまにもお気軽にご来店いただけるよう平日は17時まで、土・日曜日それぞれ営業しています。

更に各種セミナーの開催や専用の投資信託や保険商品ラインナップを充実させるなど、総合的な資産運用のご相談にお応えしています。



「お客さまの期待にお応えします」と  
福井支店長(中央)

## 資産運用アドバイザーが親身にご提案

年金や税務・相続などについて幅広い知識を有する「資産運用アドバイザー」を滋賀県と京都府の全本支店に配置、お客さまのライフプランにあわせて親身にご提案に努めています。

## 住宅ローンは「しがぎんプラザ」へ

「しがぎんプラザ」は土・日曜日、祝日にも営業し、住宅ローンのご相談・申込受付など、お客さまのライフスタイルにあわせて、あらゆるローンニーズにきめ細かにお応えしています。

なお、彦根駅前支店に設置の「e-しがぎんプラザ」は、「しがぎんプラザ大藪」として大藪支店に移設しました。

※「e-しがぎんプラザ」を「しがぎんプラザ」と改称しました。  
設置店舗についてはP55をご覧ください。

## ネット投信

資産運用をいつでも、どこでも、もっとお手軽に、と平成23年10月24日からインターネットで投資信託をご購入いただける「『しがぎん』ネット投信」の取り扱いを始めました。

「『しがぎん』ネット投信」は、お申し込み手数料が支店窓口での取り扱いに比べて20%割引となるほか、取り扱いファンドも充実、土・日曜日、祝日のお取引も可能です。

取扱開始以来、ご契約数は増加しており、お客さまから好評をいただいております。



## 「JCV子どもの笑顔プロジェクト」に寄付

「電子交付サービス」にお申し込みいただきますと、これまで郵送しておりました投資信託の各種報告書がインターネットでお手軽にご確認いただけます。

なお、「ネット投信」のキャンペーン(期間:平成23年10月24日~平成24年3月30日)として、「電子交付サービス」のご契約により不要となった郵送費相当分の総額34万9,280円を、東日本大震災の被災地の子どもたちの笑顔を取り戻すための資金として「JCV子どもの笑顔プロジェクト」(主催:「認定NPO 法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」)に寄付いたしました。



大道頭取(右)からJCVの新井俊郎事務局長へ  
目録を贈呈(平成24年6月12日)

## ライフステージに合わせた商品・サービスの提供

### エコプラス定期

滋賀県内小学校でのビオトープづくり資金の支援の取り組みが累計で23校、1,079万円となりました(平成24年6月末現在)。

環境対応型金融商品『しがぎん』**エコプラス定期**では、平成18年度から、お客さまがATM、インターネットバンキング、テレホンバンキングを利用し、定期預金を1回お預け入れたごごとに当行が7円(不要となる申込用紙代の相当額)を積み立てて毎年拠出、子どもたちの「環境学習」をお手伝いしています。



### 多機能で便利な「STIO(エスティオ)」が好評

キャッシュカード、クレジットカード、ローンカードの機能が1枚になった「shigagin card STIO(エスティオ)」のご利用者が14万名を超えました(平成24年3月末現在)。

ATM時間外手数料や住宅ローンの一部繰上返済手数料が無料になるほか、目的型ローン「ジャストサポート」の金利を引き下げるなど、さまざまな特典がついた便利なカードです。



### 地域ブランドの活性化を

滋賀県内の地域ブランドを広めようと、ガラス工芸の町として有名な「黒壁」(長浜市)と共同で「しがぎんオリジナル」の粗品を制作。昨年の夏と冬のキャンペーンにお配りしました。



「ほかでは手に入らない」と、好評だったデリカキーパー

### しがぎんダイレクト

キャッシュカード発行の口座をお持ちのお客さまには、インターネットバンキング、テレホンバンキングが一体化したサービス「しがぎんダイレクト」をご利用いただけます。ご自宅から、パソコンや電話などお好きなチャネルからのお取引が可能です。(お取り扱いサービスの詳細は巻末ページをご参照ください。)



### 住宅ローンの借替キャンペーンを実施

住宅ローンの借替を検討、家計の見直しを図っていたごとうと、当行以外のお借入明細書をもとにお借替の提案をさせていただいたお客さま、先着1,000名さまにQUOカード(500円分)をプレゼントしました。(期間:平成23年10月11日~12月30日)

さらに、1,000万円以上のご契約をいただいたお客さまには、地産地消の観点から、滋賀県の特産品である「近江牛」や「ミシガンクルーズ招待券」などをプレゼントいたしました。



### 無担保ローンのラインナップを充実

お客さまの利便性向上のために平成24年3月、資金用途が自由な『しがぎん』フリーローン(ジャストサポート・グランドパートナー)に、低金利のタイプを追加しました。他社のローン等のお借替えにご利用いただきやすくなりました。



## 各種セミナーを開催

### 投資信託緊急セミナー

経済の不透明感が増すなか、投資に関心をお持ちのお客さま向けに、「今、どういった行動をとるべきか」について、専門家が詳しく説明する「投資信託緊急セミナー」を開催しました（平成24年2月29日、3月2日）。両日あわせてのべ800名のお客さまにご参加いただきました。

### 投資信託運用報告会

投資信託をお持ちのお客さまに対する情報提供の場として、「投資信託運用報告会」を開催しました。分配金が引下げとなったファンドや、投資対象が変更となったファンドを中心に計10ファンドで開催し、のべ1,200名のお客さまにご参加いただきました。

## 快適で便利な店舗づくりに努めています

当行では、店舗の新築、リニューアルに取り組むなど、お客さまにとって快適で便利な店舗づくり、環境に配慮した店舗づくりを進めています。

大阪北法人営業部を、お客さまのニーズの高まりにお応えするため、それまでの梅田支店内からJR新大阪駅前に移転。法人営業部の移転は、平成22年6月に土山支店から四日市市に独立移転した「三重法人営業部」に続くものです。

新築した桂支店、安曇川支店、大藪支店、草津西支店は、いずれも店舗面積を拡大し、店舗の快適性を向上させるとともに、太陽光発電設備を設置するなど、環境に配慮した店舗です。

また、東京支店は耐震補強とともに、内装には、琵琶湖の水面のきらめきを表現した壁面を使用。ロビー天井は円形の高い吹き抜けで、開放的で明るいロビー空間に生まれ変わりました。

大阪北法人営業部



平成23年6月3日移転

桂支店



平成23年10月17日新築移転

安曇川支店



平成23年12月5日新築移転

東京支店



平成23年12月14日リニューアル

大藪支店



平成24年4月23日新築移転

草津西支店



平成24年7月17日新築移転

# CS (お客さま満足度) の向上を目指して

お客さまに一層ご満足いただける銀行を目指して役職員が一体となって、商品・サービスの質の向上に努めています。

## 心をこめた贈りもの

お客さま一人ひとりを大切に、との思いを込めて、窓口で受験料を振込された受験生やご家族の皆さまに「合格祈願鉛筆」をお贈りしました。鉛筆は合格を祈願した「五角 (=合格)」の形状です。



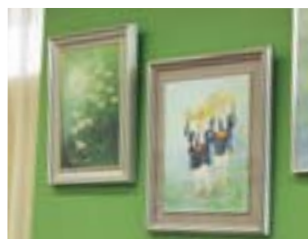
## ロビー展を開催

当行の本支店では、地域の特色を活かしたロビー展を開催しています。当行とお取引のあるお客さまや地域の皆さまにご出展いただき、絵画や手芸作品、書道などを展示、手づくりの作品や日頃の成果の発表の場として、ご活用いただいております。

作品をご覧のお客さまからは、「この教室に通ってみたい」「ロビー展を見て私もはじめました」などのご感想をいただくなど、地域の新しいつながりが生まれる場になっています。



プリザーブドフラワー  
(スタジオスイートピー様)  
草津支店



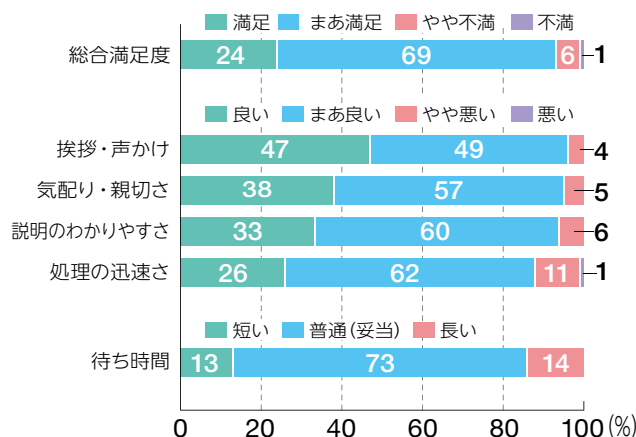
ちぎり絵 (森田としゑ様)  
瀬田駅前支店

## お客さまの「声」をサービスに反映

本支店内に設置している「コミュニケーションカード」や電話でのご意見・ご要望の受付のほか、郵送による「お客さまアンケート」を定期的実施。お寄せいただいたお客さまの「声」を収集・分析し、サービスの改善・向上に取り組んでいます。

### 平成23年度 お客さまアンケートの結果から

平成23年度に実施した郵送によるお客さまアンケートでは、総合満足度において約90%が「満足」「まあ満足」とご支持をいただくことができました。今後もお客さまの声を真摯に受け止め、サービスや接客対応の改善・向上に取り組んでまいります。



## お客さまの声で改善しました

- 「ATM機能を改善してほしい」  
→ トップ画面表示をよりわかりやすくし、定期預金の預入期間を拡大。また、手数料の発生時の金額確認の表示画面を追加しました。
- 「通帳繰越のために仕事を休んで窓口に行けない」  
→ 26カ店のATMコーナーに通帳繰越機を設置し、稼働時間を平日夜9時まで延長しました。  
※通帳繰越機設置店は当行HPでご確認ください。
- 「資産運用や保険等の話を休日に聞きたい」  
→ 土・日曜日にゆっくりとご相談いただける「パーソナル」を開設しています。  
※南草津・草津パーソナル出張所に続き、平成24年4月23日には大藪パーソナルがオープンしました。

## 金融犯罪にご注意ください

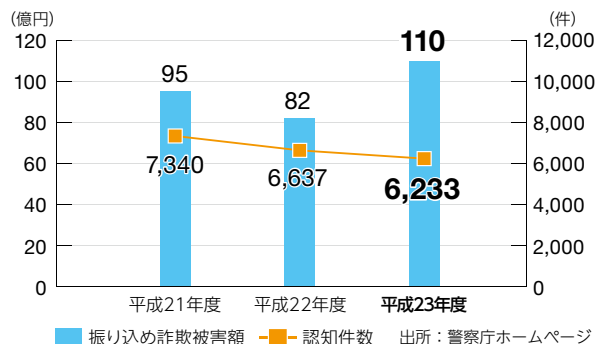
子どもや孫、税務署や社会保険事務所になりすましての「振り込み詐欺」など、金融犯罪が全国的に多発しています。大切な資産が被害にあわれないよう、ご注意ください。また、詐欺では、と疑われたら、お近くの銀行や警察などにご相談ください。

当行の振り込み詐欺等被害者ご相談ダイヤル

**0120-043-157**

(銀行休業日を除く9:00～17:00)

全国の振り込み詐欺被害額と認知件数



## お客さまの大切な財産を守ります



### キャッシュカードのご利用限度額を変更

盗難や偽造カードによる不正引き出しから、お客さまの大切な資産をお守りするため、平成24年3月1日よりご預金1口座ごとのカードご利用限度額を変更しました(変更後のご利用限度額からの引上げを希望される場合は、店頭でお申し込みください)。

#### キャッシュカード・ローンカード

1日あたり 50万円  
1カ月あたり 200万円

#### ビジネスカード・ビジネスローンカード

1日あたり 200万円  
1カ月あたり 300万円

### キャッシュカード暗証番号の変更について

キャッシュカードの暗証番号はATMで変更いただけます。



- 「生年月日」「電話番号」「住所地番」「自動車ナンバー」など他人に類推されやすい暗証番号は避けてください。
- 暗証番号は他人に教えたり、キャッシュカードに記入しないでください。
- 銀行員、警察官、県・市職員が電話や訪問して暗証番号をお尋ねすることは一切ありません。

### 貸金庫

印鑑や契約書、思い出の品物などをお預けいただけます。貸金庫は専用鍵で開閉、営業時間中のご利用は何度でも可能で、盗難や紛失、火災、自然災害などから財産を守るためにお役立ていただけます。



### 「手のひら静脈認証付ICキャッシュカード」

ATMをご利用の際、暗証番号の入力と合わせ、事前にICチップ内に登録されたお客さまの「手のひら静脈パターン」で認証、本人確認を行います。

なお、店舗内・店舗外に設置のATM全台で、同カードをご利用いただけます。



## CSRの取り組み

# 「CSRのしがぎん」、地球環境・生物多様性を守り、未来へ引き継ぎます。

当行は、「企業も社会の一員である」との認識に立ち、「社会の持続可能な発展」を目指してCSR(企業の社会的責任)の追求に全力を尽くして取り組んでいます。

具体的には、「環境」「福祉」「文化」をCSRの3本柱に「CSR憲章(経営理念)」に掲げる“地域社会との共存共栄”“役職員との共存共栄”“地球環境との共存共栄”の実現に向けて、多面的な活動を展開しています(CSR活動の詳細内容につきましては、別途発行しております「CSRレポート」をご覧ください)。



### 「エコ・ファースト企業」として

琵琶湖をはじめとする地球環境の保全を意識した「環境経営」と、金融商品・サービスの提供など地球環境保全を金融面から促進する「環境金融」の両立を図っております。

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として取り組んでまいりました環境保全活動が広く認められ、金融業界初の「エコ・ファースト企業」として、環境省から認定(平成20年7月)を受けました。今後とも「エコ・ファースト企業」として地球環境の保全に努めます。

1 ビオトープの周りで生き物や植物の観察(大津市立膳所小学校・平成22年度助成先)

2 「びわ湖環境ビジネスメッセ2011」出展ブースでは、当行の「環境経営」「環境金融」を紹介(平成23年10月19~21日)

3 「外来魚駆除釣りボランティア」に役職員140名が参加(平成24年5月19日、草津市)



## 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名

当行は、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の趣旨に賛同し、平成23年12月、署名しました。

同原則は、持続可能な社会づくりに向け、金融機関が取り組むべき行動について定められたもので、「環境や社会に影響を及ぼす可能性が高いと考える事業への融資は慎重な姿勢で臨む」「持続可能な社会を形成する産業の発展や競争力の向上に資する金融商品サービスを提供」など7項目から成ります。

なお、当行は同原則の起草委員会（事務局：環境省）の委員として、本原則の策定に参加しました。

## 節電の取り組み

電力供給不足に対応するため、夏期と冬期に節電を実施、平成24年夏期は7月2日から9月28日まで展開しま

す。取組内容は、①営業室の照明を25%削減②室内温度を夏期28℃に設定③パソコンの輝度を40%に設定、離席時は電源オフ、またはスタンバイ設定などです。

なお、平成23年度は電力使用量を上期9.0%、通期9.6%、それぞれ削減しました（前年比）。

## 東日本大震災ならびにタイ洪水へ義援金を寄付

東日本大震災の復興を願って、営業店窓口に設置の募金箱に、お客さまからお寄せいただきました義援金は累計4,346,476円となり、滋賀県共同募金会へ寄付いたしました。また、当行グループからの2,000万円を平成23年3月22日、当行グループ役員からの8,897,243円を同4月5日、それぞれ日本赤十字社へ寄付いたしました。

一方、バンコク駐在員事務所の開設を機に平成24年2月9日、タイ洪水の復興を願って200万円をタイ赤十字社へ寄付いたしました。

## 「いきものにぎわい企業活動コンテスト」で「農林水産大臣賞」を受賞！

生物多様性の保全・再生に取り組む企業・事業者を顕彰する「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」の表彰式は平成23年10月4日、東京都内のホテルで行われ、当行は農林水産大臣賞（一般部門最高賞）を受賞しました。

当行は「CSRのしがぎん」として、琵琶湖を中心とする生物多様性の保全をめざして琵琶湖畔での「ヨシ刈り」や「ニゴロブナ・ワタカ放流事業」などに全行あげて取り組んでまいりました。

表彰式の席上、「滋賀銀行では『未来からの預かりもの』である琵琶湖の湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、琵琶湖から享受している生物多様性がもたらす恵みに感謝し、様々な保全活動に取り組んでいる」と評価をいただきました。



写真左 琵琶湖固有種「ニゴロブナ・ワタカ」を放流し、保護・育成  
写真右上 「ヨシ刈りボランティア」でヨシ群落を保全  
写真右下 外来魚のブルーギル・ブラックバスを駆除釣り

# CSRトピックス



## のべ17,580本を植樹

温室効果ガスの削減で地球環境を守ろうと、当行創立70周年(平成15年)を機に、行ってきた植樹の合計が17,580本になりました。苗木の生長を促進するため毎年、当行の役職員とその家族が除草作業も行い、8年間でのべ7,500名が参加しました。



「びわこ地球市民の森(守山市)」で植樹を実施

## 学校ビオトープづくり 資金を3校に贈呈



ATMやインターネットから「エコプラス定期」にお預け入れていただくたびに7円(申込用紙代相当額)を当行が拠出し、積み立てた資金を毎年、滋賀県内の小学校にビオトープ制作の助成金として贈呈しています。平成24年度は県内3校に総額1,248,000円を贈呈、助成累計は23校、1,079万円にのびります。



大道頭取(右から2人目)から3校に目録を贈呈



## 地域福祉の向上を願って

地域福祉の向上を願い、社会福祉法人しがぎん福祉基金(理事長・高田紘一)を昭和59年に設立しました。滋賀県内を中心に展開される福祉の実験的・開拓的な取り組みを支援するもので、28回目の平成24年度は11団体に総額790万円を助成しました。助成累計はこれで413件、3億1,106万円となりました。



高田理事長(左)から福祉団体の皆さまへ目録を贈呈

## 「しがぎんカップ」で熱戦



小学生のサッカー大会「平成23年度しがぎんカップ」に県内の約140チーム、約2,500名の選手が参加。熱戦の結果、野洲ジュニア・フットボール・クラブが優勝しました。青少年の健全な育成と地域共感を、と当行創立60周年(平成5年)から協賛、毎年開催しています。



大会3連覇の「野洲ジュニア・フットボール・クラブ」の皆さん(決勝:平成23年11月23日)

## 「しがぎん1日バスケットリニック」

しがぎんバスケットボール部女子部員による、小学生のミニバスケットボールチームを対象とした「しがぎん1日バスケットリニック」を定期的で開催しています。

平成23年度全日本実業団選手権大会で第3位に輝いた部員たちが、バスケットボールの楽しさを知ってもらおうと企画して平成23年10月にスタート。毎回たくさんの児童の皆さんに参加いただいています。



部員たちと練習に励む大宝ミニバスと治田東ミニバスの皆さん

## 新テレビCM 「コンサート編」を放映中



平成24年度の当行テレビCM「コンサート編」は、本店内の「しがぎんホール」で開かれる演奏会にお客さまをお迎えするストーリーで、これからも多くのお客さま、地域の皆さまに親しまれ、喜ばれる銀行に、との願いを込めています。



当行のホームページでもご覧いただけます

## 「びわ湖・アート・フェスティバル」を応援

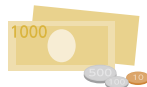


滋賀銀行グループのしがぎん経済文化センターは平成24年3月31日、滋賀県から委託を受け、びわ湖ホールで開催された「びわ湖・アート・フェスティバル(BAF)」の制作に携わりました。BAFは滋賀を中心に活躍する若手アーティストが音楽や芸術作品を発表するもので、当日は4,400名の皆さんが来場されました。



会場内に歌声が響き渡りました

## 「銀行のおしごと体験教室」を開催



小学生や中学生にさまざまな仕事を体験してもらい、「将来」を考える手がかりに、と「おうみしごと体験フェスタ」が平成23年10月15、16両日、草津市で開催されました。

当行は「銀行のおしごと体験教室」を開き、子どもたちは銀行のしくみを学んだり、お札の数え方などを練習、「お金」を身近に感じてもらいました。



はじめての札勘定にドキドキです

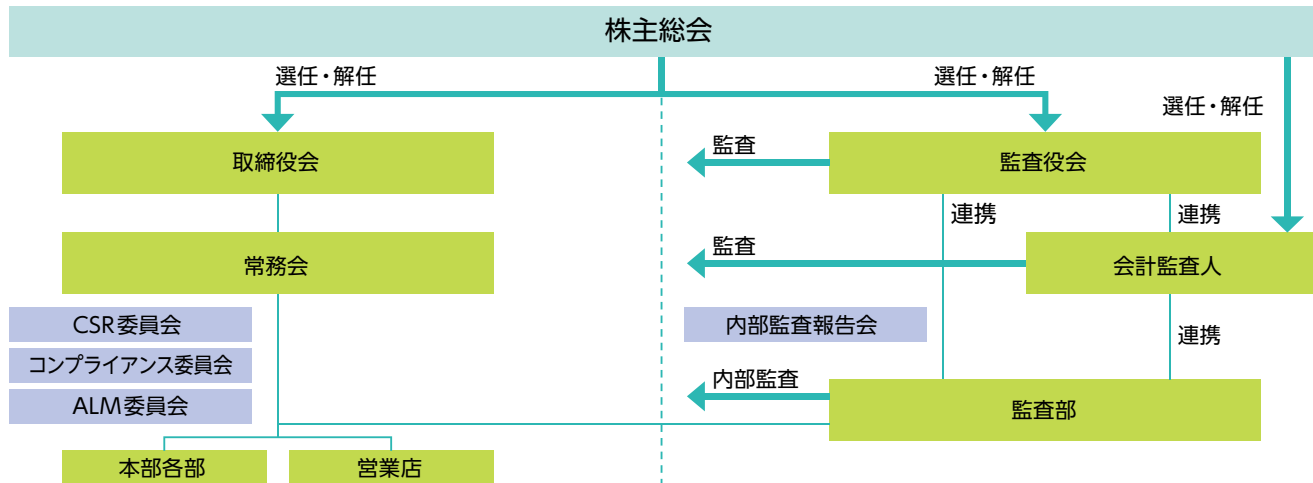
# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスの充実

「地域社会との共存共栄」を経営理念とする当行では、長期的な発展と継続的な企業価値の向上を図るため、**コーポレート・ガバナンスの充実**に努めています。具体的

には経営の健全性・効率性・透明性を確保するため、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示などに取り組んでいます。また、刻々と変化する経営環境に適切に対応するため、経営体制についても適宜の見直しを行っています。

### コーポレート・ガバナンス体制の概要 (平成 24 年 6 月 30 日現在)



### 会社の機関の内容 (平成 24 年 6 月 30 日現在)

#### 1. 取締役会

取締役会は、17名の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

#### 2. 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しています。

#### 3. 常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しています。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しています。

#### 4. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しています。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告および被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めています。

## 内部統制システムの整備状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保する体制を整備しています。

## 内部統制報告制度への対応

上場会社等は金融商品取引法の「内部統制報告制度」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けたうえで、「内部統制報告書」を提出することが義務づけられています。

当行グループでは、経営管理部内に設置した「内部統制グループ」が、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施し、決算の信頼性を高めるための体制構築に取り組んでいます。

## 適時・適切な情報開示

経営情報等の積極かつ公正な開示により、顧客、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めています。具体的には「経営関連情報開示規程」を制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しています。

### 内部統制システム構築に関する基本方針

#### 〈基本方針〉

当行は、CSR(企業の社会的責任)を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

#### (業務の適正を確保する体制)

##### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)」を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止すると共に、不当な要求には応じません。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定め、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び担当営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

##### 5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

##### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

##### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。

当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

# リスク管理体制

## 基本的な考え方

銀行が業務を行ううえで直面するリスクは、従来にもまして複雑化、多様化しています。

当行では「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、「内部格付制度」や「統合的なリスク管理態勢」を構築しています。

引き続き、これまでの取り組みを発展させ、自己責任原則をふまえたリスク管理能力の向上を図ってまいります。

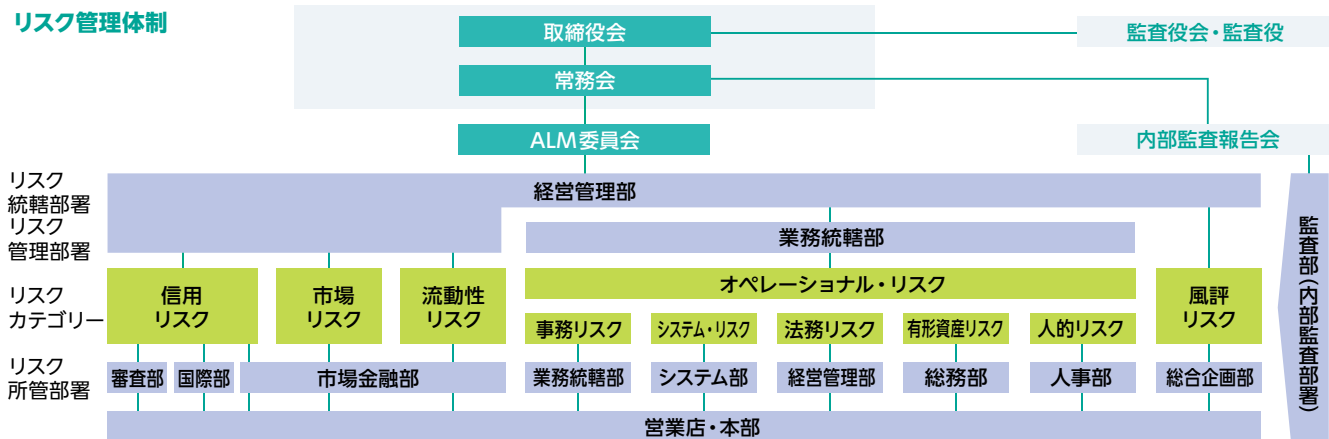
## リスク管理体制の概要

当行では、取締役会において「リスク管理規程」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しています。

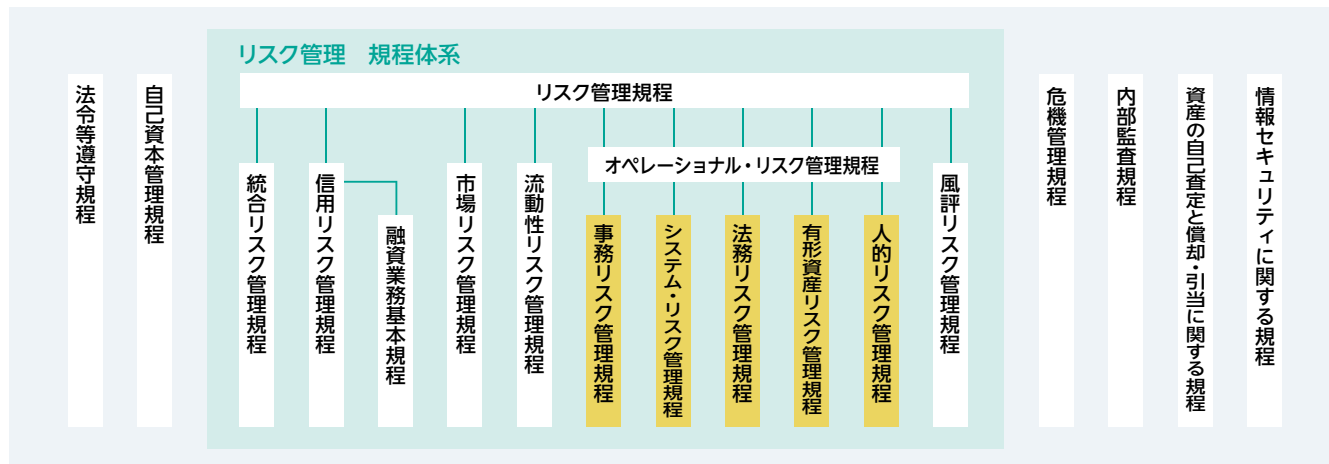
加えて、戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「リスク管理方針」を取締役会で制定しています。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会を通じて、経営に報告するなど、適切な運営を行っています。

### リスク管理体制



### 規程体系



## 統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方に基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

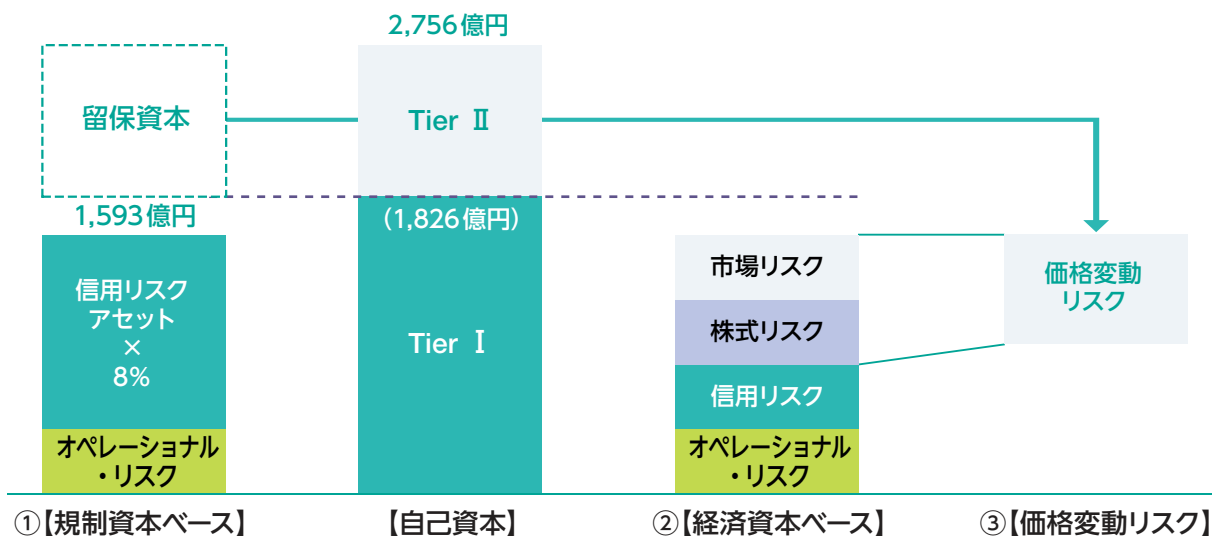
## 統合リスク管理体制

統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一的な尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。

当行では、資本配賦制度に基づく業務運営を実施し①規制資本ベースおよび②経済資本ベースの両面でリスクを自己資本の範囲内にコントロールしています。

加えて、有価証券等の③価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、①規制資本ベース②経済資本ベースの資本配賦制度を補完する体制を構築しています。

### 資本配賦の仕組み



※平成24年3月期末の単体での規制上の所要自己資本額(1,593億円)は、Tier I (1,826億円)を下回り、Tier I比率(単体)は9.16%となりました。

#### 用語解説

#### VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(例えば1年)に被る可能性のある損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

#### 資本配賦制度

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てる制度です。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

## リスク管理体制

### 信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、「自分の城は自分で守る」という自己責任原則に基づき、リスクの大宗を占める信用リスクの管理体制を確立し合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考えています。

そのためにまず、平成10年12月に当行独自の「企業格付制度」を導入し、平成19年3月期からはバーゼルⅡ「基礎的内部格付手法」を採用しました。

### 企業格付制度の概要

企業格付は、お取引先の決算書などに基づき、統計的な格付モデルを用いた財務分析（定量評価）を実施し、当

行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態を踏まえ決定しています。

企業格付制度については、PDCAサイクルを重視し、企業格付制度の運用状況やパフォーマンスについて、深度ある検証を行い、その結果をふまえ、格付制度のレベルアップを図っています。具体的には、企業格付制度の運用状況について、格付決定ルールへの遵守や個社格付の大幅変動要因などを網羅的に検証するとともに、パフォーマンスについては、定量評価や定性評価などの格付決定プロセス毎の運用状況やデフォルト判別力を統計的な検定方法を用いて検証することで、合理的に企業格付制度の有効性、妥当性の評価、検証を行っています。

この企業格付制度に基づき、当行とお取引先とをつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして、お取引先に格付を開示する「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」を実施し、お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向け

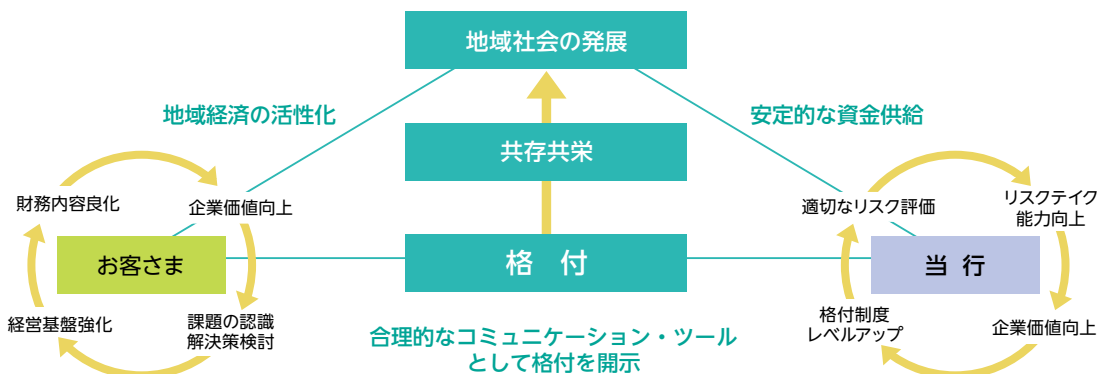
### 格付制度の意義と目的

#### FIRB（バーゼルⅡ基礎的内部格付手法）を取得した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、13年間にわたり運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。

当行は、バーゼルⅡを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念に基づき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、更なるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、バーゼルⅡの導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組み、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。



た提案や経営改善計画策定支援に努めています。

格付制度全体としては、企業格付制度のほかに、リテール・プール区分制度や特定貸付債権格付制度など、与信規模や取引属性、信用リスクの特性に応じた各種格付体系を整備するとともに、フォワード・ルッキングな視点での信用リスク管理を重視しています。

### 信用リスク管理の概要

お取引先の財務内容などの変化は、格付制度を通じて、当行の信用リスクの変化として反映されます。当行では、信用リスク管理を、よりの確に実施するため、単に信用リスク量の計測結果を分析するのではなく、お取引先に生じているリスクを常に意識して、信用リスク管理を実施しています。

具体的には、四半期毎にお取引先の決算書を基に財務データを迅速に集計し、地域のお取引先の売上高や利益の増減などの変化や動向を分析したうえで、与信ポートフォリオの構成や信用リスク量などをモニタリングし、信用リスク管理を行なっています。

近年、経済と金融資本市場の世界規模での連関が高まるなか、欧州や米国、アジアなどでのグローバルな事象による日本経済、地域経済へのリスク波及性・伝播性が増していますが、こうしたことに対しては、当行では、グローバルベースでの複数の経済シナリオを作成し、地域経済やお取引先への影響度を予測しています。具体的には、複数の経済シナリオ下でのお取引先の売上高の増減率を予測し、お取引先毎の財務インパクトを試算しその格付変化を予想して、銀行全体の信用リスクや自己資本比率の状況を管理しています。

こうした取り組みを通じ、新たな価値の創出と共有を目指し、地域社会との「共存共栄」に資する合理的なリスクコントロールによる信用リスク管理体制の確立に努めるとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

### 市場リスク管理体制

**市場リスク**とは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスクを、業務運営を行っていく上で、市場変動に伴う不確実性により予想外のリスクをもたらす可能性があること、またその性質上、迅速な対応を必要とすることを十分認識し、リスクを一定の範囲内に制御したうえで、安定的な収益確保を図っています。

銀行全体の市場リスクについては、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債について、半期毎にALM計画を策定し、期待する収益とリスクのバランスを考慮したうえで資産配分を行うとともに、バーゼルⅡにおける「バンキング勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）に基づき、金利リスク量をコントロールしています。また、リスク計測方法は、保有するポジションの種類・規模・特性を勘案し、VaRや感応度指標（デュレーション、BPV）等を用い、複合的に管理しています。

有価証券等の価格変動によりもたらされる市場リスクについては、その相場変動による損失によっても、銀行経営に大きな影響を与えないように、リスク許容額等、各種限度額を設定しています。具体的には、VaR等のリスク量計測手法等により限度額を設定したもののについては、そのリスク量が適切に把握されているかを検証することを目的とし、**バック・テスト**を行いその検証結果についてALM委員会に報告しています。

組織面においては、「取引執行部門（フロント・オフィス）」、「事務処理部門（バック・オフィス）」、「リスク管理部門（ミドル・オフィス）」を分離し、相互牽制体制を確立するとともに、内部監査部署である監査部が、関連規程や業務運営計画等の遵守状況について監査を行い、監査結果について、頭取および担当役員等で構成する内部監査報告会ならびに取締役会に報告する体制としています。

## リスク管理体制

### オペレーショナル・リスク管理体制

**オペレーショナル・リスク**とは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスクの5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

### 事務リスク管理

**事務リスク**とは、不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

### システム・リスク管理

**システム・リスク**とは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、震災時でもシステムセンター機能が維持できる免震構造で、かつ最大72時間の自家発電能力のある**事務棟**と遠隔地に**バックアップセンター**を確保しています。また、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウイルス侵入対策など、想定されるシステム・リスクに対する各種の安全対策を実施し、システムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、**コンティンジェンシープラン**を策定し、万全を期しております。

### バーゼルⅡ対応によるRCSAの実践

当行では、バーゼルⅡの自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制の構築をし、行内で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施、自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、更なるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを確立するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行っています。

なお、バーゼルⅡのオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を採用しています。

### 流動性リスク管理体制

**流動性リスク**とは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障を来したり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部が資金繰り管理部門として、金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況を把握、管理するとともに、リスク統轄部署である経営管理部が日次で管理状況をモニタリングし、流動性リスクの管理を行っています。

### 風評リスク管理体制

**風評リスク**とは、種々の異常事態の発生時に起因する風評や噂により、当行の信用が毀損され、有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評の原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

# コンプライアンス（法令等遵守）の取り組み

当行では、経営管理部「法務室」を中心に、法令等遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくりとともに、高い倫理観を持つ行員の育成に取り組んでいます。

## コンプライアンス態勢

経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が中心となり、半年毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、実践に努めています。

具体的には、設定したテーマに沿って各部店で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングをしています。理解が不十分と判断した部店では、再徹底を図るなど、「PDCAサイクル」を継続的に実施しています。

平成24年度は顧客情報の管理などについて、DVDや行内ビデオ配信システムの映像を活用した研修を行っています。

## 役職員による内部通報窓口を設置

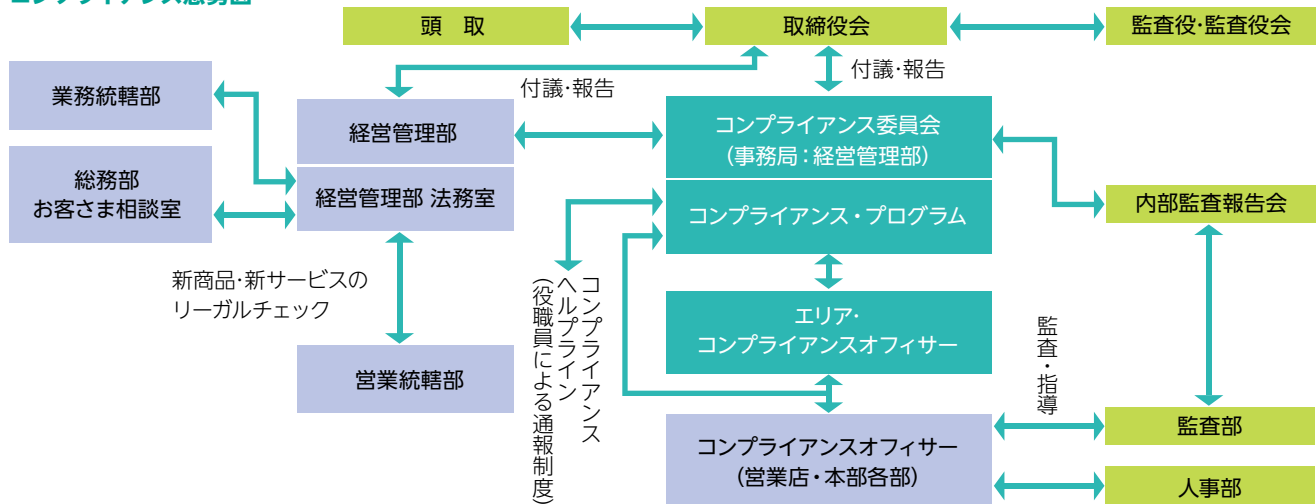
コンプライアンス経営を促進するため、業務上の法令・ルール違反を発見したり、上司や同僚に相談できない悩みを抱えた場合の相談窓口として、24時間受付可能な「コンプライアンスヘルプライン」を設置しています。

また、役職員が業務外で法律問題に直面したときに早期解決できるよう、「弁護士相談制度」を併設しています。



「内部通報制度」の啓発ポスター

## コンプライアンス態勢図

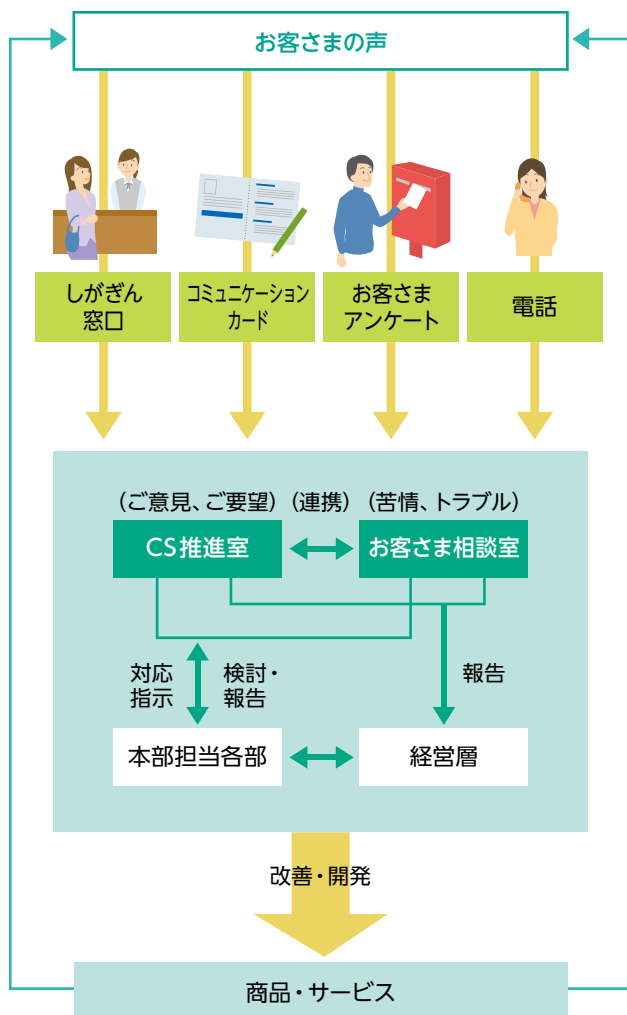


# 安心してお取引いただくために

## よりよいサービスの提供を目指して

当行では、商品・サービスに対する苦情やトラブルに対し、速やかに対応するとともに、ご意見やご要望を大切に、課題や問題点の迅速な改善に取り組んでいます。

具体的には、緊急性を有する苦情やトラブルを一元的にお受けする「お客さま相談室」と、ご意見やご要望をお受けする「CS推進室」が連携して本部組織で情報を集約、当行全体で共有し、検討することで、より良い商品の開発やサービスの向上に反映させております。



## リスク商品の販売について

当行では、リスク商品の販売にあたり、ご相談内容を記載した「ご相談シート」をお客さまにお渡しして内容を共有、お客さまのニーズを正確に聞きとり、お客さまの知識や経験等を踏まえて適切な商品をご提供するように努めています。具体的には、銀行の統一ルールに基づいたシステムチェックを行い、販売担当者の個人的見解に頼ることなく、お客さまからお聞きした様々なニーズに合った商品をご提案しています。

加えて、高齢者の方へのリスク商品の販売にあたっては、原則、ご家族(次世代)同席で商品説明を受けて頂くようお願いしております。お客さまのご都合により、ご家族同席が困難な場合には、内部管理責任者等が別途ご面談を実施、あわせてシンキングタイムを設けるなど、適切な販売体制の構築に注力しています。

## 金融ADR制度について

お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的に「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」が導入されました。

金融機関との間でトラブルが発生した際、お客さまには金融機関相談窓口のご利用のほか、「金融ADR制度」のご活用で、通常の裁判より安価で簡易・迅速な手続きでトラブルの解決を図ることができるようになりました。

当行では、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

### 【銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口】



〒100-8216  
東京都千代田区丸の内1-3-1  
0570-017109  
03-5252-3772

- 受付日: 月～金曜日  
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間: 午前9時～午後5時

## 個人情報の保護について

お客さまの大切な個人情報を適切かつ厳格に取り扱うための基本方針として7項目の「個人情報保護方針」を定めています。また、お客さまの個人情報を利用する「業務内容」や「利用目的」などを明確化してホームページやパンフレット上で公表、お客さまにご理解、ご安心をいただいています。

### 個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

その際、お客さまに関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

(平成17年3月7日制定)

## 情報漏洩防止のための取り組み

行内情報をアウトプットする時には、その責任の所在を明確にするため、パソコン内のデータを印刷した文書には印刷者を明示するための「透かし文字」を印刷するシステムを導入しています。このほか、顧客情報等の漏洩を防止するため、次の対策を実施しています。

- ① パソコン内のデータは、情報管理の責任者の許可なく取り出しができない仕組みになっています。
- ② 顧客情報等の行外への持ち出しは原則禁止とし、やむを得ず持ち出す場合は店長席の承認後、厳格なルールに基づき手続きします。
- ③ 顧客情報等が記載された文書の廃棄は、全店から本店の専用施設に集めたうえで、一括して破碎・裁断し、再生処理を行っています。

## 利益相反管理体制

「利益相反管理」とは、金融取引が高度化し、お客さまと金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行は、「お客さまと当行または当行の関連会社の間」「当行グループのお客さま相互の間」での、利益相反の恐れがある取引などに関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう業務を遂行しています。利益相反管理の対象となる取引については、営業店から独立した利益相反管理統括部署である業務統轄部が適切に管理し、お客さまとの利益相反状況を解消するよう個別の取引ごとに対策を講じています。

## 反社会的勢力排除の取り組み

当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化するため、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「暴力団排除条項」を導入、あわせて「滋賀銀行 反社会的勢力排除規定」を制定しています。

また、普通預金を新たに開設されるお客さまには、反社会的勢力でない旨の表明・確約をお願いし、表明・確約いただいたのち、取引を開始する制度を導入しています。

# IT戦略

## IT戦略の基本方針

IT(情報通信技術)が急速に進展するなか、当行ではお客様のライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに的確、タイムリーにお応えするため、ITを銀行経営のサポートツールとして位置づけています。具体的には、情報を共有化し、迅速な経営の意思決定を図るとともに、「IT基盤」(事務棟、基幹システム、ネットワーク)を充実させ、積極的に活用しています。

### システムインフラの中核としての「事務棟」

銀行内で稼動する多くのシステムを設置している「事務棟」は、事業継続やシステムの安定稼動を保つインフラとして、大規模地震にも耐えられる免震構造の堅牢な建物であり、電源設備の二重化や自家発電設備も備えています。

セキュリティ面では、厳格な入退管理をはじめ、万全を期すことで、お客様の情報を大切にお守りしています。また、安心、安全に行内システムを24時間、365日連続稼動させることで、多様化する業務やサービスの展開をサポートしています。

環境面では、3R製品(リデュース・リユース・リサイクル)を使用した環境配慮型建築であるとともに、太陽光発電設備を導入し、CO<sub>2</sub>の排出を削減しています。

## 基幹系システム「勘定系・情報系システム」

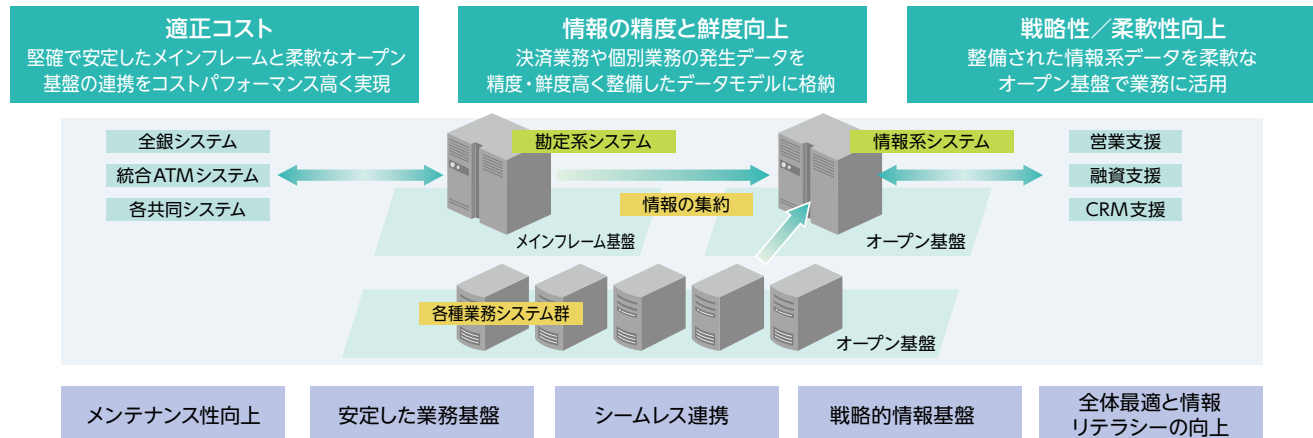
堅牢なメインフレームで構築された「勘定系システム」は、お客さまに安心してご預金やお借り入れをいただける機能や、全国の金融機関と連携して為替業務を行う機能、ATMやインターネットバンキングを便利にご利用いただける機能を提供しています。

あわせて、ITに求める価値を情報処理から情報活用へと発展させることを目的に、勘定処理された情報を、オープンな基盤で構築した「情報系システム」に伝送し、営業活動で発生する多くのデータ(顧客情報、口座・契約情報、取引情報、交渉記録など)を統合・一元管理することで、営業活動の効率化やお客さまの視点での情報提供を行うほか、さまざまなリスクのコントロールに有効活用しています。

## 行内ネットワーク「∞(夢現) ネット」

当行では、ネットワーク社会の進展を先取りし、行内ネットワーク「∞(夢現) ネット」をいち早く整備してきました。行内の約3,000台のパソコンを接続して多くの業務を支援するとともに、全行員のITリテラシー(利用能力)のレベルアップを図っています。また、行内のネットワークを安全で高速な広域イーサネットで再構築し、情報伝達や行内システムのスピードアップに努めています。

## 基幹系システムのコンセプト



## IT活用について

当行は「IT戦略」を独自経営の柱と考え、①お客さまのニーズに的確に応える「金融サービスの充実」②更なる「業務の効率化とリスクコントロール」③柔軟で拡張性のある「戦略的経営施策を実現できるシステム」づくりを目標に、次世代に向けた対応を進めています。あわせて、IT活用を通じて保有する情報を整理・活用し、これまで以上にお客さまの“熟知”を図りながら、より付加価値のあるサービス提供に努めています。

### 安心できる金融サービスの提供を目指して

セキュリティの強化を図るためにICチップを埋め込んだICキャッシュカード対応のATMを導入し、キャッシュカード利用時の安全性を高めています。あわせて、お客さまの利便性向上のため、ATMの365日稼働、コンビニATMの提携先拡大、インターネットバンキング・モバイルバンキング・J-Debitの24時間オンラインサービスを提供するほか、キャッシュカードや通帳の紛失には24時間対応しています。

これからもATMや、インターネットバンキング、コールセンター等で取り扱うサービスを拡大し、利便性をより一層高めるとともに、安心してお使いいただけるよう、引き続き更なるセキュリティ強化に努めてまいります。

### 業務の効率化とリスクコントロール

「営業店システム」や「融資支援システム」など各種システムを有効活用して、業務の効率化とリスク管理の強化を図っています。

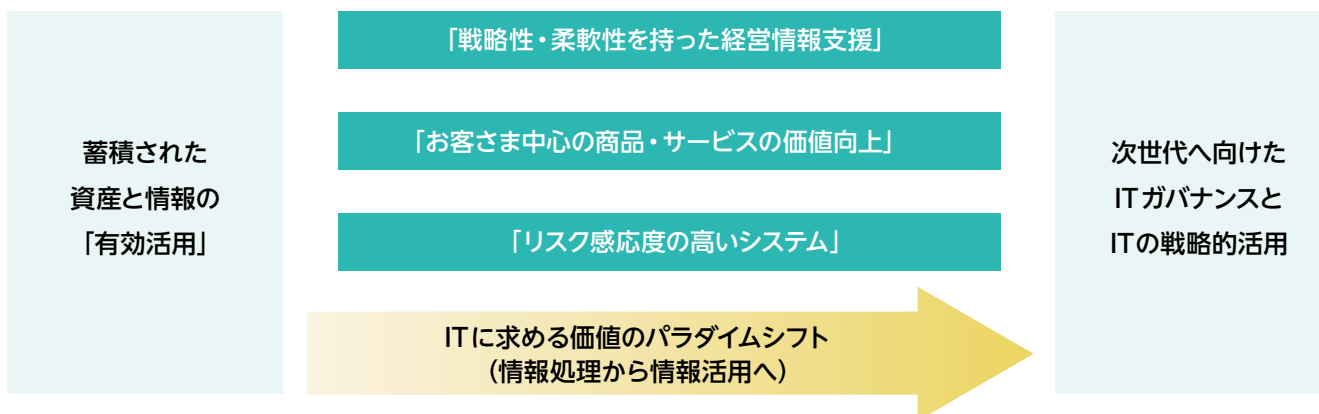
「営業店システム」では、①店頭営業力の強化②営業店事務の合理化・効率化③オペレーショナルリスクの軽減を進めています。また、「融資支援システム」では、①信用リスク管理の高度化②融資判断や審査のスピードアップ③格付コミュニケーション・サービスや経営改善計画への情報提供など、お客さまニーズを起点とする事業支援のためのシステム強化を進めています。

これらのシステムには業務処理が適切であるかを監視する業務モニタリング機能を導入し、法令遵守違反を防止するとともに事務の堅確性とリスクコントロール機能を高めています。

### 戦略的経営施策をサポートするシステムの活用へ

ITを活用して効率的かつ戦略的な銀行経営の実現を図るために、各業務を適切なシステム基盤で運営し、あわせて、「基幹系システム」で意思決定に必要なデータを幅広く収集・集約する仕組みを整備してまいります。

### IT活用の方針



## 円滑な事業継続に向けて (BCP)

### 事業継続

「**事業継続**」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、中断しても可能な限り早期に復旧させることです。銀行は、その公共性の高さから、銀行法において「業務の継続」が求められています。

当行では「事業継続」をCSR(企業の社会的責任)の観点からも重要な経営課題の一つと認識し、危機的事態の発生時においても円滑に業務を継続・遂行する体制を構築しています。

### 「事業継続計画」の実効的な運用に向けて

当行は、大地震の発生を想定した「**事業継続計画(BCP)**」(平成19年3月制定)と、新型インフルエンザの流行を想定した「**事業継続計画<感染症対策用>**」(平成21年12月)を、それぞれ制定しています。

これらの「事業継続計画(BCP)」に基づき、危機管理や防災等に関する規程や災害発生時の初動対応を明記したマニュアル・手順書を策定するとともに、役職員へ定期的に訓練や教育を実施し、実効性の確保・向上に努めております。さらに専務取締役を委員長とする「**BCP委員会**」を定期的で開催し、行内体制の継続的な見直しと、行内の周知徹底に努めています。

### 東日本大震災の発生と電力需給の逼迫に学んで

災害発生時の初動対応を明確化するため、「**地震災害時初動対応マニュアル**」を平成23年4月に、電力需給の逼迫時に迅速に対応するため「**突発停電発生時対応マニュアル**」と「**電力需給逼迫時対応マニュアル**」を、それぞれ平成24年4月に制定しました。加えて、平成24年7月から9月にかけて懸念される計画停電に対応するため「**計画停電対応マニュアル**」を平成24年6月に制定しました。

#### 用語解説 事業継続計画:BCP(Business Continuity Plan)

企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

### 災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、行内インフラの整備など対策を講じています。

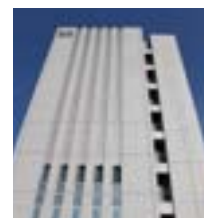
#### 衛星携帯電話を導入

東日本大震災の発生時に、多くの固定電話や携帯電話が不通となったことから、平成23年11月、通信手段の多様化を目的に衛星携帯電話を導入しました。



#### オンラインシステムの機能維持

事業継続の根幹となるのがオンラインシステムの機能維持です。このため、阪神・淡路大震災クラスの大震災発生でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造で、最大72時間の自家発電能力がある「**事務棟**」にコンピュータ機器を集約しています。さらに、システムバックアップセンターを遠隔地に設置しています。



基礎免震構造の事務棟

#### 店舗機能の維持

店舗設備の耐震診断や耐震補強を行うとともに、重要拠点となる店舗や店舗の新築時には「**非常用発電装置**」を設置しています。



非常用発電装置

#### 役職員の安否確認手段の整備

災害時の人的被害状況を早急に把握するため、携帯電話等を用いて全役職員の安否を一斉確認する「**安否確認システム**」を導入しています。

#### 非常用飲料水、非常食の備蓄

物流に混乱が発生した場合に備え、非常用飲料水や乾パンなどの非常食などを備蓄しています。なお、東日本大震災発生時には、これらの物資を地方銀行協会経由で被災地へ提供いたしました。

# 地域密着型金融の取り組み

## 地域密着型金融の取り組み

### 進捗状況(平成22年4月～平成24年3月)

当行は平成22年4月からスタートさせた第4次長期経営計画の営業戦略に掲げる「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」(「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)の充実と実践に魂を込め、地域密着型金融の推進を行うため、それぞれ具体的な数値目標の達成を掲げて取り組んでおります。

#### 1. 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み

当行のネットワークを活用し、お取引先同士を結ぶことで新たな“商流”を創出して、今後の新たな事業展開を、とお手伝いしております。

#### 2. 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み

近畿で唯一、海外に支店を有する地方銀行として、お取引先の海外取引をサポートするため、上海での商談会やタイの最新のビジネス情報をテーマとした「アジアセミナー」を開催しました。

#### 3. 「CSRのしがぎん」に関する取り組み

環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)の追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、「クリーンバンクしがぎん」を合言葉に、経営に環境を取り込んだ「環境経営」と、「エコプラス定期」のご提供や「生物多様性格付(PLB格付BD)」の普及など、金融に環境を組み込んだ「環境金融」の実践と充実に努めました。

### 地域密着型金融の推進の目標および実績(平成22年4月～平成24年3月)

取り組み項目	平成25年3月末 目標	平成24年3月末 実績	
● 第4次長期経営計画の挑戦指標			
Tier1比率(連結)	9.0%以上	9.42%	平成24年 3月末 進捗率(%)
ROE(連結)	3.5%以上	3.43%	
OHR(単体)	65%以下	67.72%	
CO <sub>2</sub> 排出量※1	(2006年度比較) 25%削減	58.29%削減	
● 「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」に関する取り組み			
● 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み			
ニュービジネスサポート:コーディネート活動件数	100件	51件	51.0%
ビジネスマッチング件数(面談設定)	2,400件	2,877件	119.8%
事業承継提案件数	360件	323件	89.7%
格付コミュニケーション・サービスの実施回数(のべ回数)	3,400回	3,091回	90.9%
債務者区分のランクアップ先数※2	60件	15件	25.0%
中小企業再生支援協議会の活用件数	24件	17件	70.8%
● 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み			
アジアデスク・海外拠点によるサポート件数	3,600件	2,714件	75.3%
中国進出アドバイザー契約件数	10件	2件	20.0%
海外ミッション、海外商談会	各3回	各3回	100.0%
海外企業とのビジネスマッチング取り組み件数	100件	68件	68.0%
● 「CSRのしがぎん」に関する取り組み			
エコプラス定期	650,000件	354,835件	54.5%
PLB資金、エコグリーン資金(件数)※3	1,400件	378件	27.0%
PLB資金、エコグリーン資金(金額)	180億円	98.9億円	54.9%
PLB格付BD評価件数※4	3,800件	2,329件	61.2%
災害リスクコンサルティング	100件	491件	491.0%

※1 CO<sub>2</sub>排出量…排出権の購入によるカーボンオフセット効果30.63%の削減を含みます。

※2 債務者区分のランクアップ先数…審査部企業経営支援室が担当するお取引先(対象先199先)についてカウントします。

※3 PLB資金…「しがぎん」琵琶湖原則(Principles for Lake Biwa)支援資金

※4 PLB格付BD…生物多様性(Biodiversity)の保全活動に取り組まれるお取引先に対する当行独自の評価体系

# 平成24年3月期決算概要

## 業績ハイライト

(単位：億円)

	平成23年 3月期	平成24年 3月期	前期比
業務粗利益	672	649	△22
資金利益	557	553	△4
役務取引等利益	61	61	0
その他業務利益	53	34	△18
うち債券関係損益	45	31	△14
経費 (△)	442	440	△2
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	230	209	△20
一般貸倒引当金繰入額① (△)	7	0	△7
業務純益	222	209	△13
臨時損益	△134	△50	83
うち不良債権処理額② (△)	108	52	△55
うち投資損失引当金戻入益③	—	4	4
うち偶発損失引当金戻入益④	—	1	1
経常利益	88	158	70
特別損益	△0	△4	△3
うち減損損失 (△)	13	3	△10
税引前当期純利益	87	154	66
法人税等合計	49	80	31
当期純利益	38	73	35

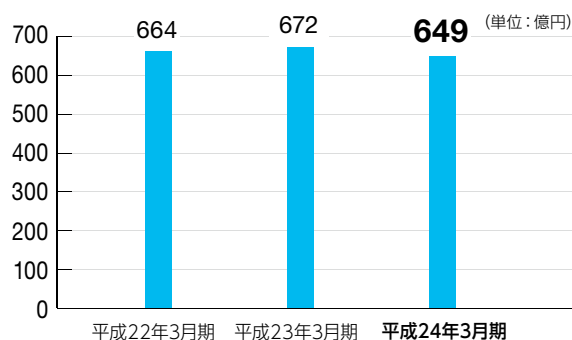
与信コスト(①+②-③-④) (△) | 115 | 47 | △68

### 与信コストの減少により前期比増益

低金利の長期化により貸出金利息は前期比19億円減少、有価証券利息配当金も同4億円減少となりましたが、預金等利息も同19億円減少したため、資金利益は前期比4億円の減益となりました。また、役務取引等利益は前期並みの水準となりましたが、債券関係損益の減少によりその他業務利益が同18億円減少し、業務粗利益は22億円の減益、一方、経費は人件費の減少を主因に同2億円の減少となりました。

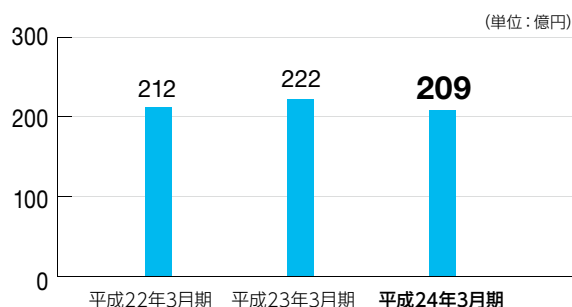
しかしながら、当期の与信コストは47億円と前期比68億円の大幅減少となり、株式関係損益も同8億円改善した結果、経常利益は158億円(同70億円の増益)、当期純利益は73億円(同35億円の増益)となりました。

## 業務粗利益



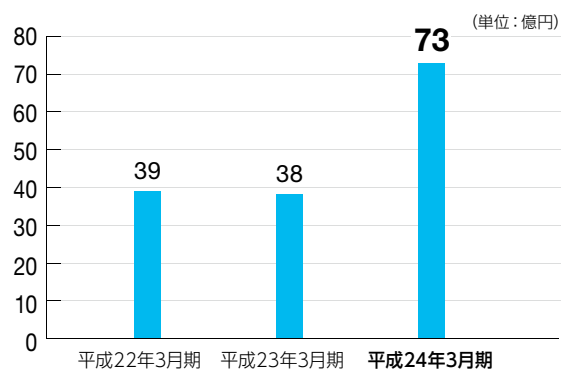
**用語解説** **業務粗利益** 銀行本来の業務(貸出業務、為替業務、有価証券運用など)から得た利益です。

## 業務純益



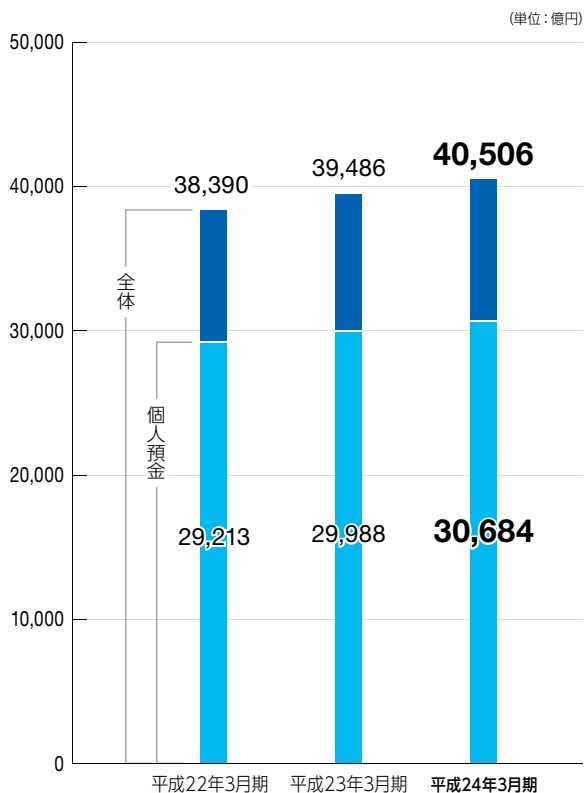
**用語解説** **業務純益** 一般企業でいう営業利益にあたります。業務純益=業務粗利益-経費(人件費、物件費等)-一般貸倒引当金繰入額

## 当期純利益



**用語解説** **当期純利益** 経常利益から法人税や事業税を差し引いた最終的な当期の利益です。

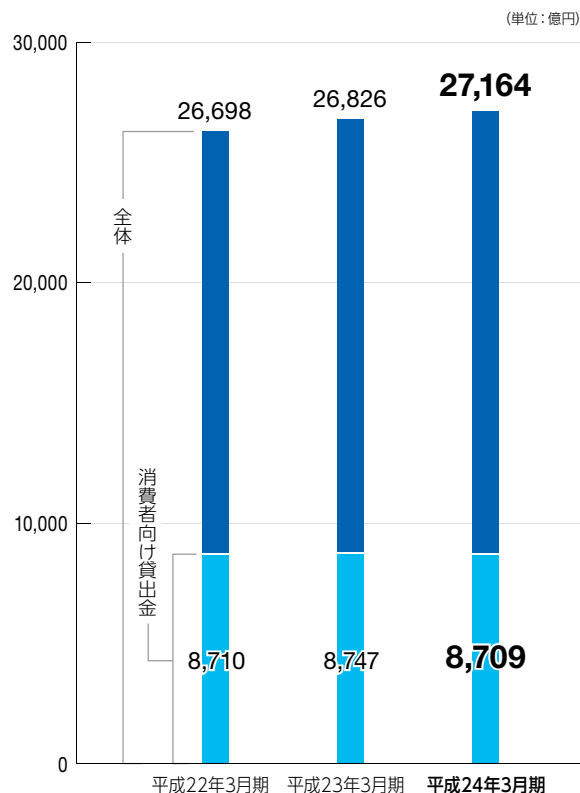
## 預金等(譲渡性預金含む)期中平均残高



### 個人・法人ともに順調に増加

当期は、しがぎんの「健全経営」が地域の皆さまからのご支持を受けて預金等の期中平均残高は前期比1,019億円増加、4兆506億円と順調に推移しています。個人のお取引も引き続き順調に増加し、期中平均残高が3兆684億円、年間で2.32%伸びました。

## 貸出金 期中平均残高

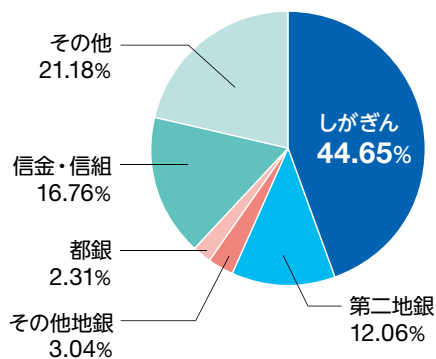


### 事業性貸出を中心に増加

当期は、電力不足問題や円高進行、海外経済の減速など不透明感が続く経済環境下でしたが、貸出金の期中平均残高は前期比337億円の増加、2兆7,164億円となりました。特に、事業性貸出は期中平均残高が1兆6,787億円、年間で2.22%伸びました。

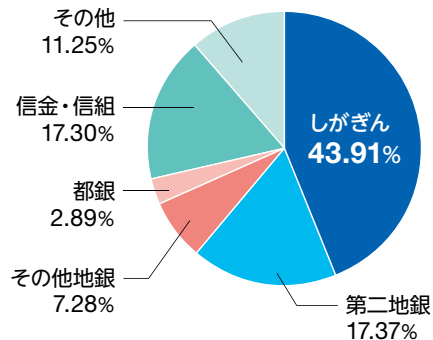
## 預金残高「滋賀県内シェア」 (平成23年9月末現在)

(ゆうちょ銀行・商工中金を除く)



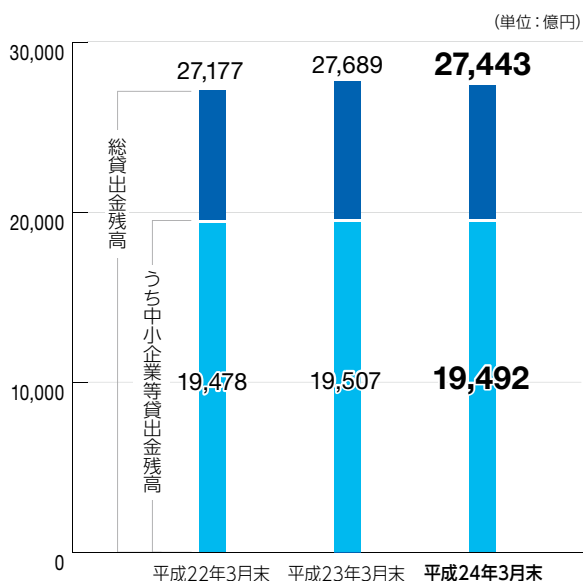
## 貸出金残高「滋賀県内シェア」 (平成23年9月末現在)

(ゆうちょ銀行・商工中金・日本政策金融公庫を除く)



# 平成24年3月期決算概要

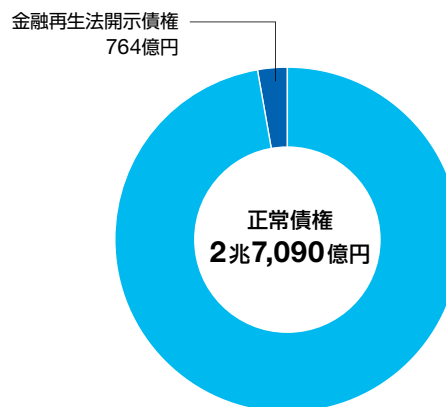
## 中小企業等貸出残高・先数



(単位：先)

	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
総貸出先数	93,460	94,310	96,452
うち中小企業等貸出先数	92,571	93,605	95,745

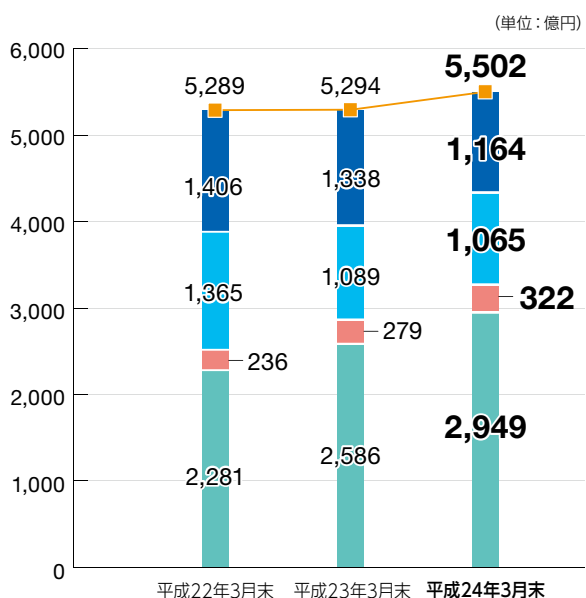
## 不良債権の状況



### 不良債権比率は2%台を維持

しがぎんの金融再生法に基づく開示債権の合計は764億円、総与信残高に占める不良債権比率は2.74%となりました。また、貸倒引当金や担保などによる保全率は78.44%です。

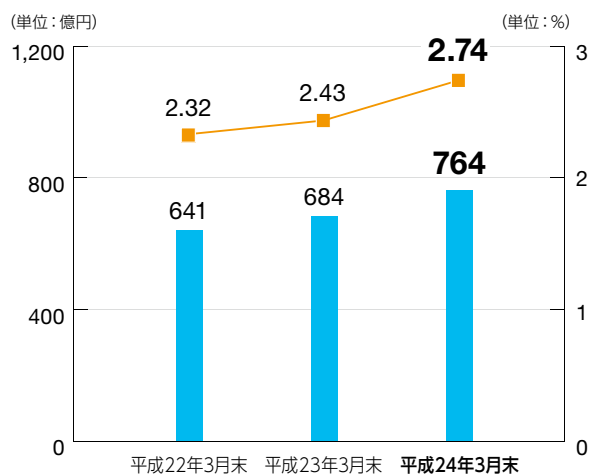
## 預り資産



■ 投資信託 ■ 公共債 ■ その他  
■ 生命保険(年金保険含む) ■ 預り資産残高合計

※生命保険は、取扱開始(平成14年10月)以降の取扱保険料累計

## 金融再生法開示債権

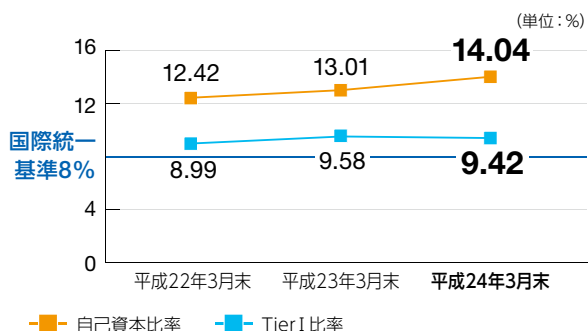


■ 残高 ■ 総与信残高に占める割合

### 用語解説

**不良債権比率** 貸出金等の総与信残高に占める不良債権の割合です。不良債権比率が低いほど、資産の質は高くなります。銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、この比率が銀行の健全性をみる指標のひとつになります。

## 自己資本比率(連結)



### 国際統一基準をしっかりとクリア

自己資本比率は、銀行の安全性、健全性を図る指標のひとつです。しがぎんのように海外に営業拠点を持つ銀行は、国際統一基準8%以上でなければなりません。

しがぎんの自己資本比率は14.04% (平成24年3月末、連結ベース)と国際統一基準を大きくクリアしています。

#### 用語解説

**自己資本比率** 銀行の自己資本が、予想外の損失に対する備えとして十分であるかどうかを示す指標です。海外支店を持つ銀行は、国際統一基準行として8%以上の自己資本比率を求められています。

## 今後の見通し

(単位: 百万円)

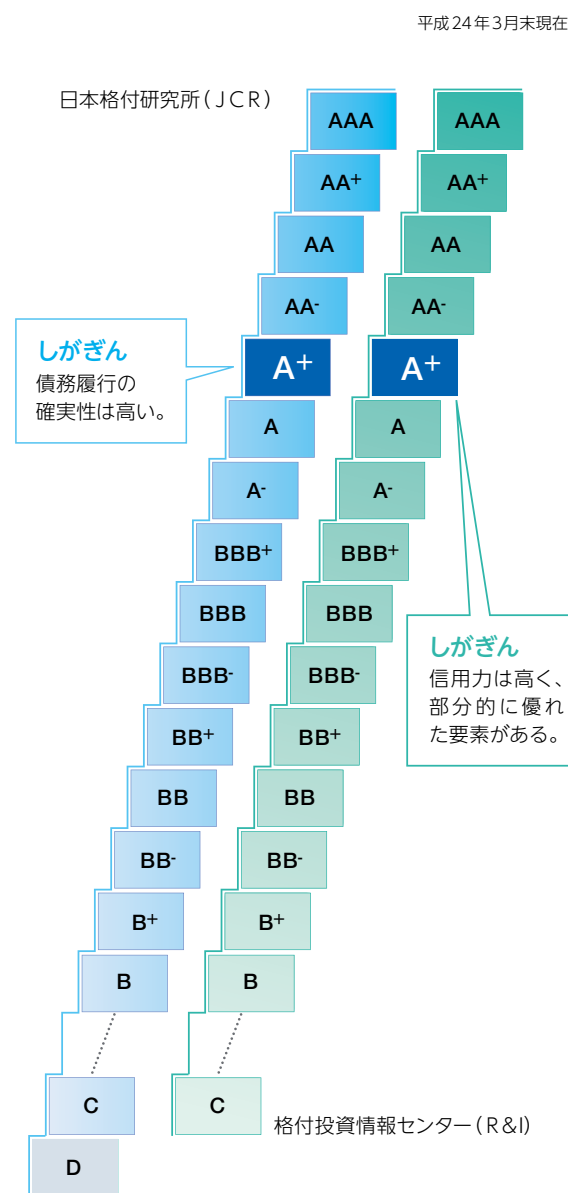
単体	中間期	通期
	平成24年9月期予想	平成25年3月期予想
経常利益	3,500	8,000
当期(中間)純利益	2,000	5,000
業務純益	8,000	16,500

(単位: 百万円)

連結	中間期	通期
	平成24年9月期予想	平成25年3月期予想
経常利益	4,000	9,500
当期(中間)純利益	2,200	5,500

※上記業績予想は、平成24年5月14日公表時点のものです。

## 格付



### 格付は「A+」の高い評価を維持

当行では、「日本格付研究所(JCR)」と「格付投資情報センター(R&I)」の2つの機関からそれぞれ「A+」の高い評価を得ています。

#### 用語解説

**格付** 銀行預金の元金支払の確実性や安全性について、利害関係のない第三者が判断してその結果を簡潔な記号で表したものです。銀行を判断するうえで、安全性・信用度を客観的に評価した重要な指標のひとつです。

# 平成24年3月期決算概要

## 資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分(表1参照)します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類(I分類)」「Ⅱ分類」「Ⅲ分類」「Ⅳ分類」の4段階に分類しています。(表2参照)

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当(回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上)や直接償却(貸借対照表の資産から減額して損失を計上)などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

## 不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成24年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。

当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

## 自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況(単体ベース)(平成24年3月末現在)

(単位:億円)

自己査定による債務者区分(表1)		自己査定の分類区分(表2)			
対象資産: 貸出金等与信関連債権		非分類 (I分類)	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
正常先 23,848 (85.61%)		23,848			
要注意先	その他の要注意先 3,178 (11.40%)	816	2,361	※引当額(177億円)は非分類に計上しています。	
	要管理先 201 (0.72%)	25	176		
	破綻懸念先 568 (2.03%)	382	111	74	
実質破綻先 44 (0.15%)	12	32	※全額を償却・引当しています。引当額(9億円)は、非分類に計上しています。		
破綻先 13 (0.04%)	6	6			
合計 27,855 (100%)		小計 25,091	小計 2,688	小計 74	小計 -

(注)上記の( )内は構成比率を表しています。  
(注)銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

## 資産の償却・引当

### 一般貸倒引当金を計上

正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。  
【正常先債権残高 × 0.058%】  
要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。  
【要注意先債権(要管理先除く)残高 × 2.101%】  
要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。  
【要管理先債権残高 × 24.143%】

### 個別貸倒引当金を計上

大口債務者を除く債務者(Ⅲ分類額3億円未満)の破綻懸念先債権は、過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額を算出し、予想損失額を引き当てています。また、大口債務者(Ⅲ分類3億円以上)の破綻懸念先債権は、上述の貸倒引当率の引き当てではなく、個別債務者ごとにキャッシュフローによる回収可能性を算出し、Ⅲ分類額からその回収額を除いた残額を予想損失額として引き当てています。  
【全体の引当率70.1%、引当額177億円】  
実質破綻先債権および破綻先債権に対するⅢ、Ⅳ分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。  
【引当率100%、引当額9億円】  
※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能無価値部分(Ⅳ分類)285億円を部分直接償却(オフバランス)しております。

(表1)債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	
要注意先	その他の要注意先	要注意先のうち、要管理先以外の債務者
	要管理先	要注意先のうち3ヵ月以上延滞または貸出条件を緩和している債務者
破綻懸念先	現在、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	

(表2)分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	●「正常先」に対する債権 ●「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	●「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 ●「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保、保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	●「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 ●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	●「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3)金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	●3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権) ●貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注)いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

金融再生法に基づく開示債権(表3)

対象資産：貸出金等与信関連債権

不良債権比率 2.74%

正常債権以外の保全状況

担保・保証による保全額	引当額	保全のない部分		保全率
		引当額	保全のない部分	
24	24	88	35.55%	
314	177	75	86.65%	
48	9	-	100.00%	
387	211	164	78.44%*	

(A) 要管理債権(貸出金のみ) 138	24	24	88	35.55%
(B) 危険債権 568	314	177	75	86.65%
(C) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 57	48	9	-	100.00%
(A)(B)(C)小計764	387	211	164	78.44%*

貸出条件緩和債権 132				
3ヵ月以上延滞債権 5				
延滞債権 610				
破綻先債権 13				
合計 761				

合計 27,855				
-----------	--	--	--	--

(注)なお、部分直接償却前の全体の保全率は84.29%となります。

リスク管理債権(表4)

対象資産：貸出金

不良債権比率 2.77%

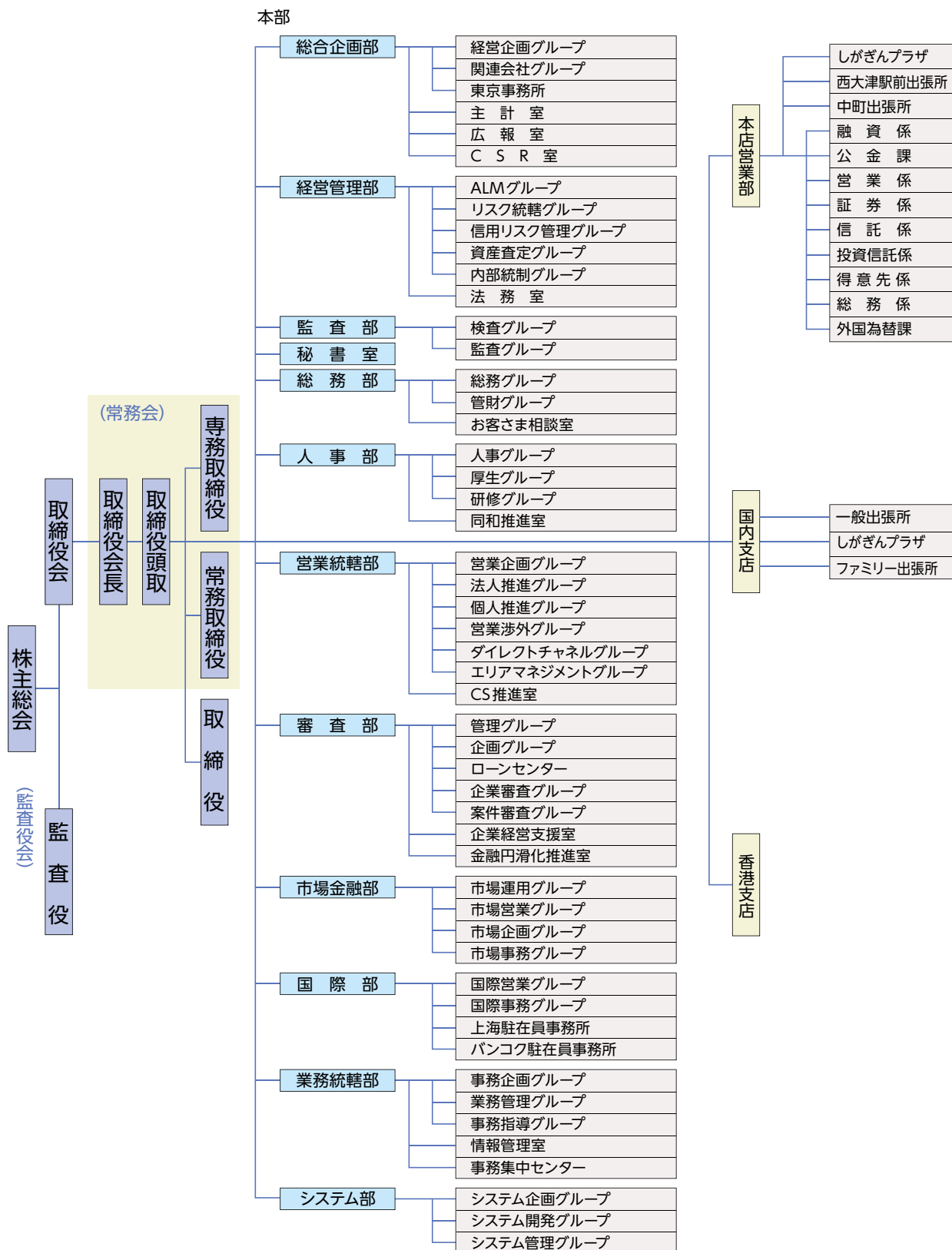
(表4)リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②~④を除く)
②3ヵ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

# コーポレート・データ

## 滋賀銀行組織図

(平成24年6月30日現在)



## 連結子会社

(平成24年6月30日現在)

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合 単位：%		
					うち当行 保有分	うち当行グループ 会社保有分	
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務、 不動産管理業務	昭和54年7月11日	40	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年8月1日	40	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、 ATM管理業務	平成5年7月9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、 貸出担保評価・管理業務	平成16年4月1日	60	100.00	100.00	—
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島・ケイマン諸島*	優先出資証券の発行業務	平成18年10月3日	600	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年4月1日	20	100.00	52.77	47.22
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年3月21日	10	100.00	5.00	95.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和60年4月1日	30	89.79	45.91	43.87
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	昭和60年5月1日	31	43.14	4.95	38.18
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	平成3年4月4日	30	94.91	48.30	46.61

\*正式な所在地は次の通りです。

P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies

## 役員一覧

(平成24年6月26日現在)

取締役会長	高田 紘一	取締役 本店営業部長	児玉 伸一
取締役頭取	大道 良夫	取締役 人事部長	諸頭 一
専務取締役	磯部 和夫	取締役 京都支店長	今井 悦夫
専務取締役	吉田 郁雄	取締役 システム部長	岩崎 博
常務取締役	西澤由紀夫	取締役 東京支店長	十二里和彦
常務取締役	高橋祥二郎	取締役 経営管理部長	林 一義
常務取締役	西川健三郎	取締役 市場金融部長	若林 岩男
常務取締役	奥 博	取締役 監査部長	長谷川雅人
		取締役 大阪支店長	森本 勝
		監査役(常勤)	水谷 正道
		監査役(常勤)	大田 伸
		*監査役(非常勤)	引馬 滋
		*監査役(非常勤)	西川 聰

(注) \*印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## コーポレート・データ

### 業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	1.代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
	2.保護預りおよび貸金庫業務	6.公共債の引受
	3.有価証券の貸付	7.国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
	4.債務の保証(支払承諾)	8.金融商品仲介業務
	5.金の売買	9.コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
		④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務
		10.損害保険代理店業務 11.生命保険代理店業務 12.確定拠出年金業務

### 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

発行済株式総数	265,450千株
株主数	12,847人

### 大株主 (平成24年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	15,542千株	5.85%
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント	14,659千株	5.52%
日本興亜損害保険株式会社	11,651千株	4.38%
日本生命保険相互会社	9,475千株	3.56%
滋賀銀行従業員持株会	7,191千株	2.70%
株式会社みずほコーポレート銀行	6,500千株	2.44%
明治安田生命保険相互会社	6,199千株	2.33%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	5,709千株	2.15%
中央三井信託銀行株式会社	5,312千株	2.00%
第一生命保険株式会社	4,513千株	1.70%
計	86,753千株	32.68%

(注)1 平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行株式会社は、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(注)2 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。なお、大量保有報告書の内容は右記のとおりであります。

名称	住所	持株数	持株比率
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドンダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトンストリート1、タイムアンドラフビル5階	19,851千株	7.48%

### 株式の所有者別内訳 (平成24年3月31日現在)

所有者	持株数	持株比率
政府及び地方公共団体	63千株	0.0%
金融機関	95,741千株	36.0%
金融商品取引業者	3,212千株	1.2%
その他の法人	62,082千株	23.3%
外国法人等	36,560千株	13.7%
個人その他	67,789千株	25.5%
合計	265,450千株	100.0%

## しがぎんのあゆみ

昭和 8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百三三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和13年10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場 (昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保付社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 7月	新本店社屋完成
平成元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 3年 7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務取扱開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成11年 4月	高島信用組合の事業一部譲受け
平成12年 3月	ISO14001認証取得
4月	新世紀第1次長期経営計画スタート(期間:4年間)
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 4月	新世紀第2次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年12月	新事務棟完成
平成19年 3月	FIRB(バーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
4月	新世紀第3次長期経営計画スタート(期間:3年間) 「CSR憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
平成20年 7月	「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
12月	しがぎん浜町研修センター完成
平成22年 4月	第4次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成24年 2月	バンコク駐在員事務所開設



当行営業用パンフレット(昭和12年)



新築当時の京都支店(昭和36年1月)



香港支店の開設式(平成5年9月)



上海駐在員事務所の開設式  
(平成15年12月)



バンコク駐在員事務所の開設にともない  
タイ中央銀行を表敬訪問  
(平成24年2月)

# コーポレート・データ

## 店舗一覧 (平成24年7月17日現在)

大津市 25カ店	
本店営業部	077(521)2000 〒520-8686 大津市浜町1-38
西大津駅前出張所	077(525)2838 〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27
中町出張所	077(522)6658 〒520-0046 大津市長等2-10-29
大津市役所出張所	077(525)1331 〒520-0037 大津市御陵町3-1(大津市役所1階)
大津駅前支店	077(525)3741 〒520-0056 大津市末広町1-1
錦織支店	077(523)0260 〒520-0027 大津市錦織3-14-8
唐崎支店	077(579)4161 〒520-0106 大津市唐崎3-1-20
坂本支店	077(578)2188 〒520-0113 大津市坂本7-1-11
日吉台出張所	077(579)3855 〒520-0112 大津市日吉台1-19-2
びわ湖ローズタウン支店	077(573)1231 〒520-0224 大津市向陽町5-26
堅田駅前支店	077(573)5851 〒520-0242 大津市本堅田5-18-12
仰木雄琴出張所	077(572)4467 〒520-0107 大津市雄琴北1-6-4
志賀町支店	077(594)1331 〒520-0522 大津市和邇中浜472
県庁支店	077(524)5322 〒520-0044 大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)
石山支店	077(537)1774 〒520-0832 大津市粟津町10-11
寺辺出張所	077(534)0743 〒520-0867 大津市大平1-3-10
南郷支店	077(534)5130 〒520-0865 大津市南郷1-4-14
田上出張所	077(546)6751 〒520-2276 大津市里5-2-17
大石出張所	077(546)7001 〒520-2263 大津市大石中2-1-14
瀬田支店	077(545)3505 〒520-2134 大津市瀬田2-3-10
大津市場代理店	077(543)8050 〒520-2123 大津市瀬田大江町59-1
瀬田駅前支店	077(545)8971 〒520-2144 大津市大萱1-12-9
大江出張所	077(544)1181 〒520-2141 大津市大江3-2-10
膳所支店	077(522)8961 〒520-0814 大津市本丸町1-18
膳所駅前支店	077(526)4631 〒520-0802 大津市馬場2-8-8

草津市 9カ店	
草津支店	077(562)3601 〒525-0032 草津市大路1-14-26
草津市役所出張所	077(566)1271 〒525-0034 草津市草津3-13-30(草津市役所1階)
南草津駅前支店	077(563)7791 〒525-0059 草津市野路1-13-46
グリーンヒル出張所	077(563)6535 〒525-0045 草津市若草5-11-1
南草津パーソナル出張所	077(561)6221 〒525-0050 草津市南草津2-5-14
南笠支店	077(566)2511 〒525-0071 草津市南笠東3-15-12
草津西支店	077(564)7421 〒525-0028 草津市上笠2-24-17
草津パーソナル出張所	077(562)3566 〒525-0037 草津市西大路町1-28
下笠支店	077(568)1121 〒525-0029 草津市下笠町1027-1
栗東市 4カ店	
大宝支店	077(553)5678 〒520-3035 栗東市霊仙寺1-2-15
栗東駅前出張所	077(554)3054 〒520-3031 栗東市総2-3-22
栗東支店	077(552)0312 〒520-3015 栗東市安養寺1-6-1
栗東トレセン前支店	077(558)1234 〒520-3005 栗東市御園814-1
守山市 5カ店	
守山支店	077(583)3211 〒524-0037 守山市梅田町6-1
守山東出張所	077(583)8481 〒524-0033 守山市浮気町300-15
守山北支店	077(583)6363 〒524-0022 守山市守山6-4-13
播磨田支店	077(583)7511 〒524-0012 守山市播磨田町1024-6
木浜支店	077(585)1355 〒524-0104 守山市木浜町1770
野洲市 4カ店	
野洲支店	077(588)1011 〒520-2331 野洲市小篠原2210-1
三上出張所	077(586)4151 〒520-2323 野洲市三上285-1
祇王支店	077(587)1011 〒520-2351 野洲市富波甲1076-4
中主支店	077(589)2531 〒520-2423 野洲市西河原2441
近江八幡市 8カ店	
八幡支店	0748(32)3121 〒523-0873 近江八幡市正神町1

八幡駅前支店	0748(33)3125 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2
八幡西出張所	0748(33)8711 〒523-0031 近江八幡市堀上町155-8
八幡南出張所	0748(37)1511 〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南3-3-6
江頭支店	0748(36)8101 〒523-0061 近江八幡市江頭町449
桐原出張所	0748(33)8321 〒523-0043 近江八幡市池田本町869-26
武佐支店	0748(37)6111 〒523-0012 近江八幡市武佐町457-3
安土支店	0748(46)3131 〒521-1311 近江八幡市安土町下豊浦2789-1
蒲生郡 2カ店	
竜王支店	0748(57)1251 〒520-2524 蒲生郡竜王町大字綾戸314-3
日野支店	0748(52)2121 〒529-1601 蒲生郡日野町大字松尾1534
東近江市 7カ店	
八日市東支店	0748(23)1231 〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36
湖東出張所	0749(45)3311 〒527-0135 東近江市横溝町1978-1
永源寺出張所	0748(27)1231 〒527-0231 東近江市山上町1175
八日市支店	0748(22)1231 〒527-0028 東近江市八日市金屋1-2-6
五個荘支店	0748(48)3151 〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町232-1
能登川支店	0748(42)1235 〒521-1222 東近江市佐野町728-4
桜川支店	0748(55)1166 〒529-1572 東近江市桜川西町128-3
彦根市 8カ店	
彦根支店	0749(22)3101 〒522-0088 彦根市銀座町3-10
彦根駅前支店	0749(22)3111 〒522-0075 彦根市佐和町11-21
彦根東出張所	0749(24)1405 〒522-0038 彦根市西沼波町247-1
彦根南支店	0749(24)1265 〒522-0043 彦根市小泉町106-43
大藪支店	0749(23)8761 〒522-0053 彦根市大藪町20-5
高宮支店	0749(22)3161 〒522-0201 彦根市高宮町1966
河瀬支店	0749(28)1135 〒522-0223 彦根市川瀬馬場町924-6
稻枝支店	0749(43)3456 〒521-1123 彦根市肥田町1000-1

**愛知郡 2カ店**

**愛知川支店** 0749(42)3350  
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川1732-2

**秦荘出張所** 0749(37)2621  
〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子838

**犬上郡 3カ店**

**多賀支店** 0749(48)1313  
〒522-0341 犬上郡多賀町大字多賀718

**豊郷支店** 0749(35)3101  
〒529-1168 犬上郡豊郷町大字八目90

**甲良出張所** 0749(38)4688  
〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土810

**甲賀市 7カ店**

**水口支店** 0748(62)0900  
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7

**貴生川出張所** 0748(62)3311  
〒528-0049 甲賀市水口町貴生川290

**綾野支店** 0748(62)2822  
〒528-0037 甲賀市水口町本綾野5-22

**土山支店** 0748(66)1111  
〒528-0211 甲賀市土山町北土山1683-1

**甲南支店** 0748(86)4091  
〒520-3308 甲賀市甲南町野田854-2

**大原支店** 0748(88)3191  
〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場741

**信楽支店** 0748(82)0800  
〒529-1851 甲賀市信楽町長野897-3

**湖南市 5カ店**

**石部支店** 0748(77)2850  
〒520-3106 湖南市石部中央5-1-7

**菩提寺出張所** 0748(74)1411  
〒520-3242 湖南市菩提寺1617-1

**甲西中央支店** 0748(72)6007  
〒520-3234 湖南市中央1-3

**甲西出張所** 0748(72)2111  
〒520-3221 湖南市三雲131-3

**岩根支店** 0748(75)1451  
〒520-3252 湖南市岩根867-20

**高島市 6カ店**

**今津支店** 0740(22)2565  
〒520-1623 高島市今津町住吉2-11-7

**近江マキノ代理店** 0740(27)1231  
〒520-1821 高島市マキノ町沢1401-1

**新旭支店** 0740(25)3501  
〒520-1501 高島市新旭町旭1-4-1

**安曇川支店** 0740(32)1125  
〒520-1214 高島市安曇川町末広4-3-2

**朽木代理店** 0740(38)3131  
〒520-1401 高島市朽木市場608-2

**高島支店** 0740(36)0260  
〒520-1121 高島市勝野1409-1

**長浜市 11カ店**

**長浜支店** 0749(62)1020  
〒526-0037 長浜市高田町9-10

**長浜駅前支店** 0749(62)7711  
〒526-0059 長浜市元浜町1-12

**長浜北支店** 0749(62)1881  
〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7

**虎姫支店** 0749(73)3065  
〒529-0142 長浜市田町66-3

**浅井出張所** 0749(74)0541  
〒526-0244 長浜市内保町2433-2

**びわ町代理店** 0749(72)5145  
〒526-0102 長浜市落合町645-2

**高月支店** 0749(85)2121  
〒529-0241 長浜市高月町高月1176-8

**湖北代理店** 0749(78)2501  
〒529-0341 長浜市湖北町速水2846

**木之本支店** 0749(82)3311  
〒529-0425 長浜市木之本町木之本1568-3

**余呉代理店** 0749(86)3234  
〒529-0515 長浜市余呉町中之郷1163-1

**西浅井代理店** 0749(89)0017  
〒529-0721 長浜市西浅井町大浦586

**米原市 6カ店**

**米原支店** 0749(52)1122  
〒521-0012 米原市米原203-7

**醒井代理店** 0749(54)1121  
〒521-0035 米原市醒井605-3

**近江町支店** 0749(52)4666  
〒521-0062 米原市宇賀野12-3

**山東支店** 0749(55)2121  
〒521-0242 米原市長岡1185-1

**伊吹代理店** 0749(58)1516  
〒521-0314 米原市春照559-1

**柏原代理店** 0749(57)1456  
〒521-0202 米原市柏原851-5

**京都府 15カ店**

**京都支店** 075(351)8641  
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630

**北大路支店** 075(491)4161  
〒603-8142 京都市北区小山上北総町1

**九条支店** 075(691)9141  
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町38

**東山支店** 075(771)4236  
〒605-0012 京都市東山区三条大橋東5丁目西海子町36

**丸太町支店** 075(231)2391  
〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上ル大門町273-1

**西陣支店** 075(461)5131  
〒602-8383 京都市上京区今小路通御通東入西今小路町799-15

**桂支店** 075(381)2161  
〒615-8191 京都市西京区川島有栖川町11-1

**太秦支店** 075(872)3333  
〒616-8152 京都市右京区太秦堀ヶ内町30-13

**一乗寺支店** 075(701)2121  
〒606-8115 京都市左京区一乗寺里の西町12-1

**京都南支店** 075(621)5777  
〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町13

**宇治支店** 0774(43)2345  
〒611-0031 宇治市広野町西裏13-23

**山科支店** 075(581)1111  
〒607-8075 京都市山科区音羽野田町7-5

**四ノ宮支店** 075(501)1661  
〒607-8029 京都市山科区四ノ宮大将軍町17-10

**山科南支店** 075(592)4121  
〒607-8161 京都市山科区槻辻中在家町18-6

**醍醐支店** 075(572)5333  
〒601-1361 京都市伏見区醍醐御蓋ヶ下町21-4

**大阪府 5カ店**

**大阪支店** 06(6271)2791  
〒541-0053 大阪市中央区本町3-1-15

**梅田支店** 06(6344)9101  
〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地1-1-49

**大阪北法人営業部** 06(6399)1545  
〒532-0003 大阪市淀川区宮原3-4-30(ニッセイ新大阪ビル18階)

**阪急高槻支店** 072(672)3131  
〒569-0071 高槻市城北町2-10-17

**牧野支店** 072(851)3251  
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15

**東京都 1カ店**

**東京支店** 03(3661)4191  
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-9

**愛知県 1カ店**

**名古屋支店** 052(221)9401  
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-15

**岐阜県 1カ店**

**大垣支店** 0584(73)5181  
〒503-0864 岐阜県大垣市南頰町4-32-1

**三重県 2カ店**

**上野支店** 0595(21)3326  
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内51-1

**三重法人営業部** 059(350)8801  
〒510-0075 三重県四日市市安島1-2-27(ジェックSビル7階)

**海外エリア 1カ店**

**香港支店** Suite 4005-4007, 40/F., Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong (国番号) 852 2845-6548

**その他**

**上海駐在員事務所** 中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号恒生大廈27層 (国番号) 86 21-6841-5101

**バンコク駐在員事務所** 27th Floor, Q.House Lumpini, 1 South Sathorn Road, Thungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand (国番号) 66 2-610-3754

## コーポレート・データ

### 『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成24年7月17日現在)

#### 大津市

平和堂 アル・プラザ大津	平和堂 青山店	滋賀県庁新館
平和堂 アル・プラザ堅田	西武大津ショッピングセンター	大津市役所 木戸支所
平和堂 アル・プラザ堅田 (第二)	西友 大津店	明日都浜大津
平和堂 アル・プラザ瀬田	大津パルコ	コロボしが21
平和堂 アル・プラザ瀬田 (第二)	イオン西大津	滋賀県警察本部
平和堂 唐崎店	マックスバリュ膳所店	大津赤十字病院
平和堂 坂本店	イズミヤ 堅田店	大津赤十字志賀病院
平和堂 雄琴駅前店	パロー真野店	大津市民病院
平和堂 和瀬店	フレスコ 仰木の里店	社会保険滋賀病院
平和堂 膳所店	マツヤスーパー大津美崎店	滋賀医科大学付属病院
平和堂 南郷店	フォレオ大津一里山	龍谷大学瀬田学舎
平和堂 石山店	ヒカリ屋 瀬田店	本堅田
平和堂 石山店 (第二)	パワーセンター大津	石山西
平和堂 石山寺辺店	京阪石山駅	シャルマンコーポ (膳所)

#### 草津市

平和堂 アル・プラザ草津	西友南草津店	パロー草津店
平和堂 草津店	フェリエ南草津	コーナン草津店
平和堂 追分店	エルティ932	JR草津駅西口リパティハウス
平和堂 志津店	エルティ932 (第二)	草津総合病院
平和堂 南草津店	イオンモール草津	立命館大学びわこ・くさつキャンパス
近鉄百貨店草津店	マックスバリュ駒井沢店	本町 (草津)

#### 栗東市

平和堂 栗東店	アヤハディオ栗東店	栗東出庭
栗東トレセンショップ	済生会滋賀県病院	

#### 守山市

平和堂 守山水保店	丸善守山店	セルバ守山
ららぽーと守山	ピエリ守山	県立成人病センター
ららぽーと守山 (第二)		

#### 野洲市

平和堂 アル・プラザ野洲	デイスターモール野洲	JR野洲駅北口前
イオン野洲		

#### 近江八幡市

平和堂 アル・プラザ近江八幡	平和堂 安土店	ピアゴ 近江八幡店
平和堂 近江八幡店	イオン近江八幡	近江八幡市立総合医療センター
平和堂 篠原店	アクア21	

#### 彦根市・愛知郡・犬上郡

平和堂 アル・プラザ彦根	ビバシティ平和堂 (第二)	大日本スクリーン前 (彦根)
平和堂 日夏店	フタバヤ彦根店	彦根西
平和堂 稲枝店	ピアゴ松原店	平和堂 愛知川店
平和堂 地藏店	滋賀県立大学	平和堂 秦荘店
ビバシティ平和堂	パナソニック前	アストショッピングセンター

#### 東近江市

平和堂 蒲生店	平和堂 能登川店	西友 八日市店
平和堂 湖東店	八日市ショッピングプラザ・アピア	ピアゴ今崎店

#### 蒲生郡

平和堂 竜王店	平和堂 日野店
---------	---------

#### 甲賀市

平和堂 アル・プラザ水口	西友 水口店	アヤハディオ水口店
平和堂 信楽店	ピアゴ 水口店	甲賀病院
平和堂 甲南店	スーパーハズイ水口店	

#### 湖南市

平和堂 甲西中央店	平和堂 石部店	丸善 石部店
-----------	---------	--------

#### 高島市

平和堂 あどがわ店	今津ショッピングセンターリブル	高島市民病院
-----------	-----------------	--------

#### 長浜市

平和堂 アル・プラザ長浜	イオン長浜	長浜赤十字病院
平和堂 長浜店	フタバヤ長浜店	長浜市立長浜病院
長浜楽市ショッピングセンター	メガマート高月店	長浜市立湖北病院

#### 米原市

平和堂 米原店	平和堂 山東店
---------	---------


#### 京都市

マツヤスーパー 山科三条店	JR京都駅	京阪山科駅
---------------	-------	-------

## 提携コンビニATM

- サービス内容・・・お引出し・お預入れ・残高照会
- ご利用時間・・・全日0時5分～23時55分
- 提携コンビニATM設置台数(平成24年5月31日現在)

 **セブン銀行** 全 国：16,828台  
滋賀県内：194台

 **LAWSON ATM** 全 国：9,276台  
滋賀県内：123台

 **E-net** 全 国：11,728台  
滋賀県内：123台

#### ● ご利用手数料

	0:00		0:05		8:45		18:00		23:55		24:00
	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	
お引出し	平日	休止	210円		105円		210円		210円		休止
	土・日・祝日	休止			210円						休止
お預入れ	平日	休止	210円		105円		210円		210円		休止
	土・日・祝日	休止			210円						休止
残高照会	平日	休止			無料						休止
	土・日・祝日	休止			無料						休止

※しがぎんカード[STIO(エスティオ)GOLD]および[e-CAMO]は、月3回まで無料でご利用いただけます。  
但し、滋賀銀行提携コンビニATMのご利用合計となります。

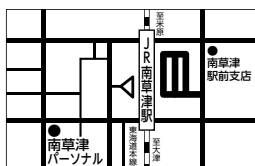
(消費税込み)

## パーソナル

土日の資産運用のご相談にお応えします。[予約制]

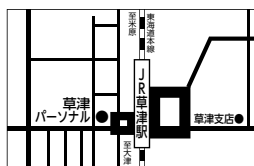
**営業時間** 《平日》 9:00～17:00 ※銀行休業日を除く  
《土・日》 10:00～17:00

### 南草津パーソナル出張所



〒525-0050 草津市南草津 2-5-14  
0120(219)008

### 草津パーソナル出張所



〒525-0037 草津市西大路町 1-28  
0120(521)051

### 大藪パーソナル



〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内)  
0120(414)435

## しがぎんプラザ

ローンや年金などのご相談にお応えします。

土曜・日曜・祝日も営業

**営業時間** 《平日》 9:00～17:00 《土・日・祝日》 10:00～17:00  
※ただし、銀行休業日を含む年末年始は休ませていただきます。

しがぎんプラザ西大津駅前 0120(116)475  
〒520-0025 大津市皇子が丘 2-10-27 (西大津駅前出張所内)

しがぎんプラザ堅田駅前 0120(175)345  
〒520-0242 大津市本堅田 5-18-12 (堅田駅前支店内)

しがぎんプラザ瀬田駅前 0120(190)374  
〒520-2144 大津市大萱 1-12-9 (瀬田駅前支店内)

しがぎんプラザ草津 0120(211)923  
〒525-0032 草津市大路 1-14-26 (草津支店内)

しがぎんプラザ南草津パーソナル 0120(214)663  
〒525-0050 草津市南草津 2-5-14 (南草津パーソナル出張所内)

しがぎんプラザ守山 0120(241)263  
〒524-0037 守山市梅田町 6-1 (守山支店内)

しがぎんプラザ八幡駅前 0120(322)804  
〒523-0891 近江八幡市鷹飼町 1507-2 (八幡駅前支店内)

しがぎんプラザ八日市東 0120(564)064  
〒527-0022 東近江市八日市上之町 8-36 (八日市東支店内)

しがぎんプラザ大藪 0120(414)060  
〒522-0053 彦根市大藪町 20-5 (大藪支店内)

しがぎんプラザ水口 0120(615)809  
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前 1-7 (水口支店内)

しがぎんプラザ長浜北 0120(817)339  
〒526-0021 長浜市八幡中山町 1316-7 (長浜北支店内)

## 各種お問い合わせ

	お問い合わせ先	電話番号	受付時間
ハローサポート	各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	0120-21-3560 077-503-3030※1	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	住宅ローンのお問い合わせ	0120-556-863 077-503-3020※2	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	ダイレクトのお問い合わせ	0120-450-280 国際電話から 077-503-3040	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	BIZダイレクトのお問い合わせ	0120-322-654 077-503-3023※3	平日9:00～21:00 ※銀行休業日を除く
	法人のお客さま向けのEB商品のお問い合わせ	0120-121-567 077-569-6507※3	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
クレジットセンター	無担保ローンのお問い合わせ	0120-889-201	平日・土・日・祝日 9:00～21:00
	shigagin card STIO(エスティオ)のお問い合わせ	0570-077-590	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
ATM管理センター	通帳・カードの紛失・盗難にあわれた場合等のお問い合わせ	077-521-2146	平日・土・日・祝日 24時間
「振り込み詐欺」等被害者ご相談ダイヤル	「振り込み詐欺」等被害者のご相談、お問い合わせ	0120-043-157	平日9:00～17:00 ※受付時間外で緊急を要する場合は、077-521-2146(ATM管理センター)まで
個人情報に関する専用受付ダイヤル	個人情報に関するお問い合わせ	077-521-9528	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
金融円滑化ご相談専用フリーダイヤル	お借入れの条件変更等に関する苦情、ご相談	0120-157-012	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
お客さま相談室	当行への苦情、ご意見等	077-521-9530	平日9:00～17:00 ※銀行休業日を除く
全国銀行協会相談室	全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会※4が運営。	0570-017109 03-5252-3772	平日9:00～17:00 ※祝日・銀行休業日を除く

※1 当行本支店所在地以外のエリア、携帯電話、国際電話からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※2 当行本支店所在地以外のエリア、国際電話からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※3 当行本支店所在地以外のエリアからお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※4 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

# コーポレート・データ

## チャンネル別個人取引サービスのご案内

		電話			郵送	パソコン		携帯電話	
		ハローサポート	「しがぎん」ダイレクト テレホンバンキング	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	「しがぎん」ダイレクト インターネットバンキング	「しがぎん」ダイレクト モバイルバンキング(注6)
アクセス		0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	各ATMコーナーに備置の ほか、ハローサポート、テレ ホンバンキング、インター ネットで請求できます。	<a href="http://www.shigagin.com/index.html">http://www.shigagin.com/ index.html</a>		iモード、EZ-web、 Yahoo!ケータイ 対応携帯電話
ご契約		不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間		平日 9:00～21:00	平日9:00～21:00 土日・祝日 9:00～19:00(注1)	平日・土・日・祝日 9:00～21:00	平日 9:00～17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)
手数料		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
商品・サービスのご照会		○	○				○		○
ご相談	住宅ローン		○				○	○ (eメール相談)	
	消費性ローン		○	○					
	投資信託				○				
資料請求		○	○ (注3)				○	○	○
照会サービス	残高照会・ 入出金明細照会		○					○	○
	金利照会	○	○				○		
お取引	振込・振替		○ (注1)					○	○
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払							○ (注5)	○ (注5)
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)					○	
	外貨普通預金入出金取引		○ (注1)						
	投資信託							○	
	Web総合口座受付		○						
各種手続き	公共料金自動振替		○			○			
	自動積立					○			
	住所変更		○			○		○	
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申込み		○	○				○	○
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)					○ (随時のみ)	○ (随時のみ)
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)						
	住宅ローン一部 繰上返済受付		○ (注1)						
	キャッシュカード 支払限度額の変更		○ (注4)						
	届出内容の変更		○					○	○
	取引明細書発行		○						
その他	各種お問い合わせ		○					○	○

※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

(注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約、振込・振替、住宅ローン固定再特約受付・住宅ローン一部繰上返済受付は平日の9:00～20:00まで、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00～17:00まで(一括返済の受付は平日9:00～15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30～15:00までとなります。土・日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会、資料請求のみとなります。

(注2) 毎週月曜日3:00～7:00はシステムメンテナンスのため休止します。

(注3) テレホンバンキングにおいては、資料請求のみ24時間ご利用いただけます。

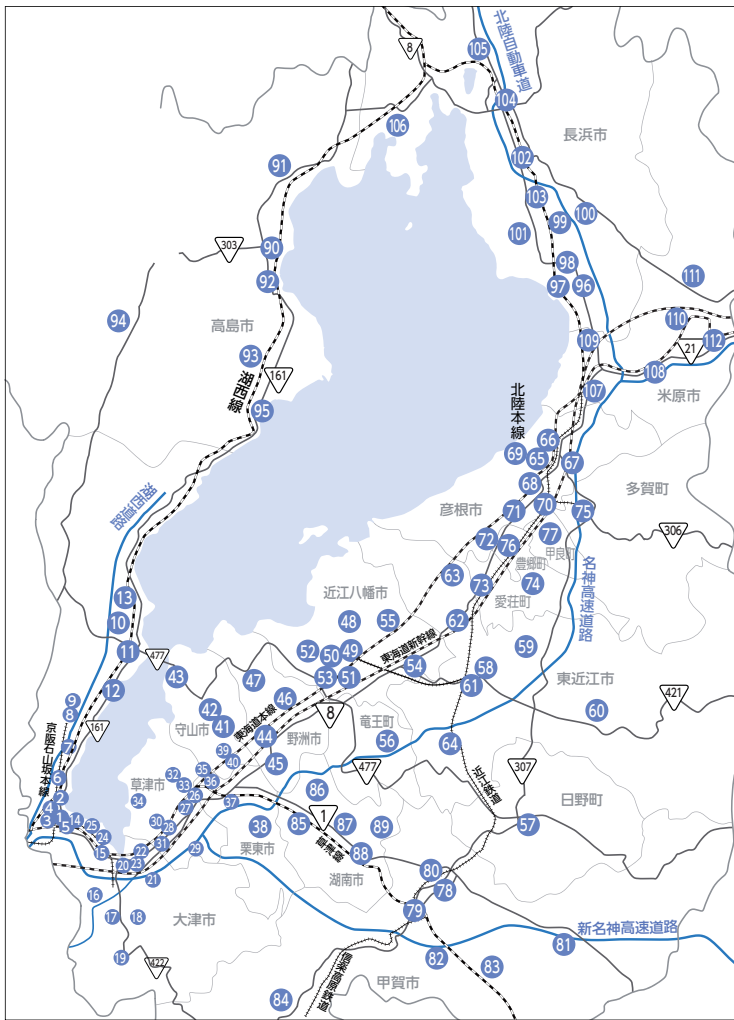
(注4) オペレーターサービスと自動音声サービスがございます。

(注5) 「ペイジー(税金)・各種料金支払サービス」は平日の8:00～21:00となります。iモードのみの取扱いとなります。

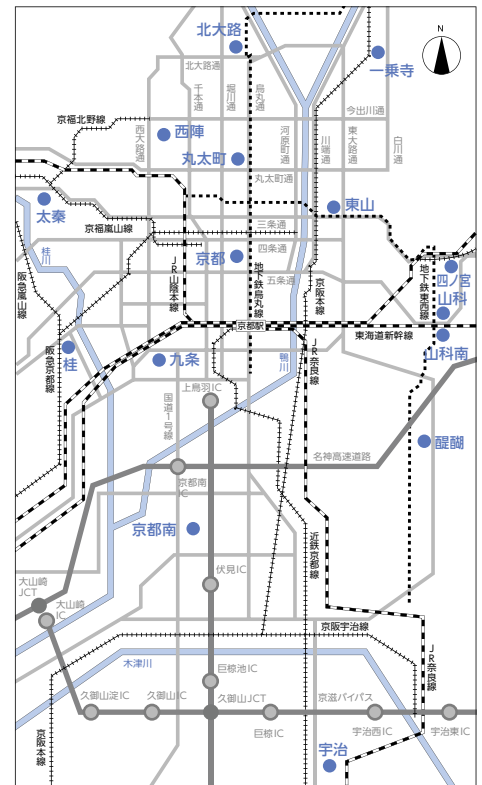
(注6) スマートフォンをご利用の場合、パソコンでご利用の場合と同様に、「しがぎん」ダイレクトにログインできます。しかし、画面表示が小さいなど不都合が生じる場合がございます。現在は推奨環境でないため正常動作を保障するものではありませんので、予めご了承願います。

# 『しがぎん』店舗配置図

<b>大津市</b>	17 南郷	33 草津パーソナル(出)	47 中主	61 八日市	75 多賀	<b>高島市</b>	105 余呉(代)
1 本店営業部	18 田上(出)	34 下笠	48 近江八幡市	62 五個荘	76 豊郷	90 今津	106 西浅井(代)
2 西大津駅前(出)	19 大石(出)	<b>栗東市</b>	49 八幡	63 能登川	77 甲良(出)	91 近江マキノ(代)	<b>米原市</b>
3 中町(出)	20 瀬田	35 大宝	50 八幡駅前	64 桜川	<b>甲賀市</b>	92 新旭	107 米原
4 大津市役所(出)	21 大津市場(代)	36 栗東駅前(出)	51 八幡西(出)	<b>彦根市</b>	78 水口	93 安曇川	108 醒井(代)
5 大津駅前	22 瀬田駅前	37 栗東	52 八幡南(出)	65 彦根	79 貢生川(出)	94 朽木(代)	109 近江町
6 錦織	23 大江(出)	38 栗東トレセン前	53 江頭	66 彦根駅前	80 綾野	95 高島	110 山東
7 唐崎	24 膳所	<b>守山市</b>	54 桐原(出)	67 彦根東(出)	81 土山	<b>長浜市</b>	111 伊吹(代)
8 坂本	25 膳所駅前	39 守山	55 武佐	68 彦根南	82 甲南	96 長浜	112 柏原(代)
9 日吉台(出)	<b>草津市</b>	40 守山東(出)	56 安土	69 大藪	83 大原	97 長浜駅前	(出)出張所
10 びわ湖ロースタウン	26 草津	41 守山北	<b>蒲生郡</b>	70 高宮	84 信楽	98 長浜北	(代)代理店
11 堅田駅前	27 草津市役所(出)	42 播磨田	57 竜王	71 河瀬	<b>湖南市</b>	99 虎姫	
12 仰木雄琴(出)	28 南草津駅前	43 木浜	58 日野	72 稲枝	85 石部	100 浅井(出)	
13 志賀町	29 グリーンヒル(出)	<b>野洲市</b>	<b>東近江市</b>	<b>愛知郡</b>	86 菩提寺(出)	101 びわ町(代)	
14 泉庁	30 南草津パーソナル(出)	44 野洲	58 八日市東	73 愛知川	87 甲西中央	102 高月	
15 石山	31 南笠	45 三上(出)	59 湖東(出)	74 秦荘(出)	88 甲西(出)	103 湖北(代)	
16 寺辺(出)	32 草津西	46 祇王	60 永源寺(出)	<b>犬上郡</b>	89 岩根	104 木之本	

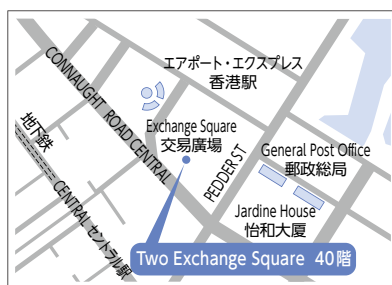


## 京都市中心部



【大阪府】●大阪 ●梅田 ●大阪北法人営業部 ●阪急高槻 ●牧野  
 【東京都】●東京(東京事務所) 【愛知県】●名古屋  
 【三重県】●上野 ●三重法人営業部(四日市) 【岐阜県】●大垣  
 【海外】◎香港、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所

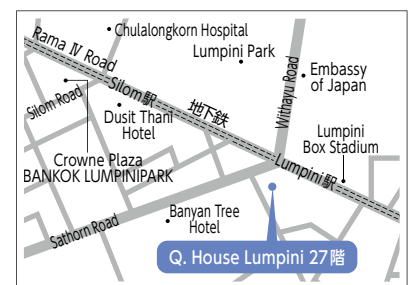
## 香港支店



## 上海駐在員事務所



## バンコク駐在員事務所





<http://www.shigagin.com>